

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第86期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社RYODEN

【英訳名】 RYODEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 富澤 克行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地  
(注) 2025年12月15日より東京都豊島区東池袋三丁目15番15号から上記に移転しております。

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 奥 石 英 輝  
経理部経理第二課長 加 藤 圭 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 奥 石 英 輝  
経理部経理第二課長 加 藤 圭 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社RYODEN西日本支社  
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)  
株式会社RYODEN中日本支社  
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)  
株式会社RYODEN静岡事業所  
(静岡市駿河区南町14番1号)  
株式会社RYODEN前橋事業所  
(群馬県前橋市古市町484番2号)  
(注) は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	229,126	260,303	259,008	215,790	212,772
経常利益 (百万円)	7,285	9,077	8,236	6,010	5,767
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,004	5,366	5,736	4,700	5,275
包括利益 (百万円)	6,020	6,499	9,040	5,487	7,833
純資産額 (百万円)	74,766	79,898	87,083	89,213	94,533
総資産額 (百万円)	140,970	151,049	156,027	141,995	154,303
1株当たり純資産額 (円)	3,427.24	3,652.29	3,976.49	4,141.24	4,380.05
1株当たり当期純利益 (円)	229.99	245.93	262.43	214.80	244.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	228.70	244.73	261.33	214.04	244.17
自己資本比率 (%)	52.91	52.81	55.72	62.74	61.19
自己資本利益率 (%)	6.93	6.95	6.88	5.34	5.75
株価収益率 (倍)	7.41	7.60	10.33	11.69	13.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,623	199	9,942	18,453	6,067
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,326	1,251	710	15	2,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	883	115	2,283	4,202	3,003
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,577	11,091	18,422	33,305	33,457
従業員数 (名)	1,214	1,242	1,360	1,451	1,555

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	201,988	233,010	227,628	179,588	173,981
経常利益 (百万円)	6,175	8,512	7,090	4,989	5,141
当期純利益 (百万円)	4,271	5,002	4,815	4,092	5,164
資本金 (百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数 (千株)	22,824	22,824	22,824	21,612	21,612
純資産額 (百万円)	65,923	69,902	73,642	73,936	77,360
総資産額 (百万円)	129,610	136,011	139,525	121,370	133,750
1株当たり純資産額 (円)	3,020.90	3,194.71	3,362.09	3,431.56	3,584.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (28.00)	74.00 (33.00)	106.00 (46.00)	106.00 (53.00)	138.00 (68.00)
1株当たり当期純利益 (円)	196.30	229.23	220.30	187.01	239.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	195.20	228.11	219.38	186.35	239.06
自己資本比率 (%)	50.72	51.30	52.68	60.82	57.77
自己資本利益率 (%)	6.65	7.38	6.72	5.56	6.84
株価収益率 (倍)	8.68	8.16	12.30	13.43	13.66
配当性向 (%)	29.55	32.28	48.12	56.68	57.57
従業員数 (名)	1,016	1,008	996	1,073	1,154
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数) (%) (%)	106.7 (183.8)	120.3 (214.2)	175.7 (351.9)	170.2 (322.3)	224.8 (576.4)
最高株価 (円)	1,883	1,959	2,816	2,946	3,875
最低株価 (円)	1,586	1,548	1,810	2,165	2,050

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2 第82期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。  
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1947年4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、1947年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
1947年11月	名古屋支店を開設。
1952年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所を継承。同社本店を大阪支店(1994年6月に支社に改称)として引き続き設置(現、西日本支社、福岡営業所、京都営業所、広島事業所)。
1953年3月	長崎出張所を開設(現、長崎営業所)。
1955年4月	沼津出張所を開設(現、沼津営業所)。
1955年5月	高松出張所を開設(現、高松事業所)。
1958年5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
1960年1月	宇都宮出張所を開設(現、宇都宮事業所)。
1960年5月	前橋出張所を開設(現、前橋事業所)。
1961年6月	静岡出張所を開設(現、静岡事業所)。
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
1967年1月	浜松出張所を開設(現、浜松事業所)。
1970年4月	郡山出張所を開設(現、郡山事業所)。
1971年9月	1970年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
1976年2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
1978年7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設(現、東日本支社)。
1982年4月	熊谷営業所を開設。
1985年4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
1990年4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDを設立(現連結子会社)。
1990年5月	本社を東京都豊島区へ移転。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1994年7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
1996年1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
1999年1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U.S.A., INC.を設立(現連結子会社)。
2001年7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
2008年2月	タイに子会社RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
2008年4月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社と変更。
2008年7月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
2009年6月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
2010年2月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
2010年10月	子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設(2013年4月に成都分公司に格上げ)。
2011年3月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
2011年6月	子会社RYOSHO U.S.A., INC.にアトランタ支店を開設。
2012年8月	韓国に子会社菱商韓国株式会社を設立。
2014年6月	子会社RYOSHO U.S.A., INC.にインディアナポリス支店を開設。
2014年10月	子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.にシーラチャ支店を開設。
2014年10月	ベトナムに駐在員事務所を開設(子会社設立とともに閉鎖)。

2015年5月	インドに子会社RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(休眠中)。
2016年3月	子会社菱商電子(上海)有限公司に深圳分公司を開設。
2016年8月	メキシコに子会社RYOSHO MEXICO,S.A.de C.V.を設立。
2016年9月	タイに合弁会社RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2018年6月	執行役員制度を導入。
2019年4月	ベトナムにRYOSHO VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2020年2月	双和テクニカル株式会社(広島県広島市)の全株式を取得し子会社化。
2020年10月	合弁会社ブロックファーム合同会社を設立(現連結子会社)。
2021年4月	10支社制から東日本支社、西日本支社及び中日本支社の3支社制に移行。
2022年1月	マレーシアに子会社RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.を設立。
2022年3月	株式会社ファームシップの株式を追加取得し、持分法適用会社化(現連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年4月	商号を「株式会社RYODEN」に変更。菱商テクノ株式会社の社名を株式会社テクノフォート(現連結子会社)に変更。
2024年6月	監査等委員会設置会社に移行。
2025年7月	三菱電機保険サービス株式会社の全株式を三菱電機株式会社へ譲渡。
2025年12月	本社を東京都千代田区へ移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社19社及びその他の関係会社1社で構成され、FAシステム品、冷熱ビルシステム品、X-Tech品及びエレクトロニクス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等を主な事業内容としております。

当社のセグメントと子会社における事業との関連は次のとおりです。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
FAシステム	FAシステム品の仕入・販売	双和テクニカル株式会社
	海外におけるFAシステム品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD. RYOSHO U.S.A., INC.
冷熱ビルシステム	空調機器の保守・サービス	株式会社テクノフォート
	海外における冷熱ビルシステム品の仕入・販売	PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 1 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO VIETNAM CO.,LTD. RYOSHO MEXICO,S.A. de C.V.
X-Tech	植物工場野菜の生産・販売	ブロックファーム合同会社
	植物工場用システムの販売	株式会社ファームシップ
エレクトロニクス	海外におけるエレクトロニクス品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 菱商香港有限公司 台湾菱商股份有限公司 菱商韓国株式会社(注) 2 RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. (注) 3 RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED (注) 4 RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. RYOSHO U.S.A., INC. RYOSHO EUROPE GmbH

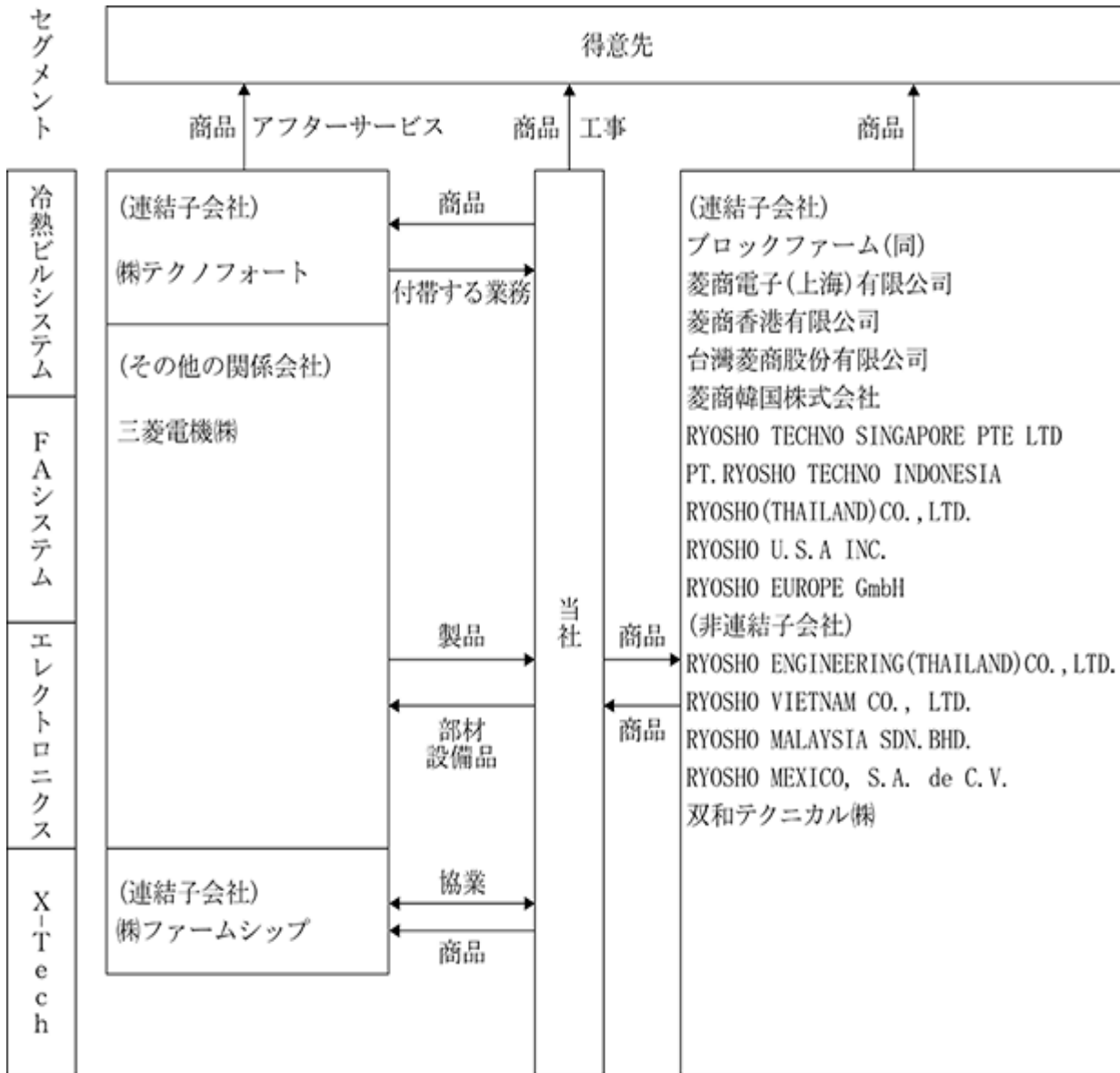
(注) 1 PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA は、2019年9月より事業を停止しております。

2 菱商韓国株式会社は、現在解散手続き中です。

3 RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.は、現在解散手続き中です。

4 RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDは、2017年1月より事業を停止しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社テクノフォート	東京都豊島区	65	空調機器の保守及びアフターサービス	100	あり	当社の空調機器の保守及びアフターサービスを提供
ブロックファーム合同会社	静岡県沼津市	10	植物工場野菜の生産・販売	100	あり	当社が植物工場用システムの供給及びアフターサービスを提供
株式会社ファームシップ	東京都中央区	100	植物工場野菜の卸売り 植物工場の企画コンサルティング	78	あり	当社が植物工場システムの提供等
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT\$ 30	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
菱商韓国株式会社	ソウル	百万ウォン 2,100	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	百万S\$ 3.0	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 4	ジャカルタ	百万US\$ 5.5	冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100 [ 100 ]	あり	
RYOSHO(THAILAND)CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	エレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品を供給
RYOSHO U.S.A., INC.	カリフォルニア	百万US\$ 0.5	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注) 3 5	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他の製造及び販売	(36) [ 0 ]	あり	同社の商品を当社が代理店として購入し販売、当社が同社に部材等を販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。

3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

5 議決権の被所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で外数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「パーパス」、「ビジョン」、「バリューズ」並びに「経営理念」及び「RYODENグループ行動指針」を経営の基本に置いて、事業活動を展開し、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、企業価値の向上とさらなる成長に向け取り組んでいます。

##### パーパス

人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする

##### ビジョン

未来を共創するエクセレントカンパニー

##### バリューズ

- ・人とのつながりを力に
- ・強みを知り、強みを磨く
- ・常に挑戦し、失敗から学ぶ
- ・フェアに、そして誠実に

##### 経営理念

- ・社会の変化に対応し、会社経営の安定と発展に努め、持続可能な社会の実現に貢献する
- ・誠実な事業活動と先進的な技術の提供により、ステークホルダーの信頼に応える
- ・社員の人格と個性を尊重し、専門性及び改革心と創造力の高い人財を育成する

##### 行動指針

- ・法令・ルールを遵守する
- ・利益ある成長を目指す
- ・グローバルな企業として社会に対する責任をはたす
- ・自己の考えを確立し、高い目的意識をもって自己啓発を行い、活力ある組織を創る
- ・経営者・管理者は自らの責任を全うする

##### サステナビリティ基本方針

・RYODENグループは、パーパスである「人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする」のもと、企業活動を通じて、全てのステークホルダーと共に新たな価値を創出し続けることで、「社会的価値」と「経済的価値」を両立させ、持続的な企業価値向上をめざします。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、金融・財政政策の下支えや人工知能関連の需要拡大を背景に堅調に推移すると見られていたものの、米国、イスラエルのイランへの攻撃と、それに伴うホルムズ海峡の封鎖による原油価格の高騰から波及するエネルギー価格や物価高により下振れが長期化する懸念があります。米国経済は、イラン情勢の先行きと物価高や経済活動における影響及びシェールオイル増産の影響など不確実性が高まっています。欧州経済は、エネルギー価格高騰による経済活動の低下が予想され、中国経済は、不動産不況から端を発した成長率の鈍化が国内消費の冷え込みを長引かせており、欧州、中国ともにかつてない程の先行き不透明感が高まりつつあります。加えてウクライナ情勢の不安定化や地政学的リスクも依然解決の糸口が見いだせない状況にあります。日本経済は、賃金の増加による個人消費の持ち直し、企業の設備投資意欲の拡大、政府の経済対策による雇用情勢や家計の改善など好条件はあるものの、エネルギー価格高騰に端を発する物価高の影響も短期間では解消しない可能性もあり、下振れリスクも懸念されます。

当社グループの取引に関する業界については、半導体分野では電気自動車や生成AIなど先端分野への投資が堅調に推移する一方、メモリに関しては需給のひっ迫による調達難から、自動車関連をはじめとする顧客の生産活動に遅れが生じる懸念があります。また国内設備投資については、データセンター用設備、脱炭素・省電力投資、製造業省人化対策、暑熱対策等が堅調に推移し、FA関連の需要は徐々に回復し、冷熱ビルシステムの需要は旺盛に推移すると見込まれます。

このような状況下、当社グループは、2025年度よりスタートした中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 |

2034」において、「未来を共創するエクセレントカンパニー」をビジョンに掲げ、事業創出会社への変革を進めております。2026年度は、本計画における「収益化・拡大フェーズ」への移行年度と位置づけております。

中長期経営計画に掲げる成長戦略実現に向けた投資を継続的に実行するとともに、これまでに実行したDX・人材・事業開発・アライアンス等への成長投資を軸に事業強化策を推進し、確実に成果に結びつけることで成長投資の収益化と、成長投資による収益拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

また、その中核を担うシステムインテグレーション事業では高付加価値ビジネスの拡大を目的として、「SI事業推進室」を新設いたしました。各事業部門の強みを掛け合わせ、全社横断的なソリューション提案を行うことで、イノベーション戦略のスケール化と中長期的な収益基盤の確立を図ってまいります。

### (3) 社会課題解決に向けた事業部別の重点施策

#### ・FAシステム

昨年度に実行した事業強化（商権拡充等）を確実に成果へ転換し、統合ソリューション型への進化を図り、導入後の稼働率向上や省エネまで踏み込んだ再現性のある収益モデルを確立します。

#### ・冷熱ビルシステム

設備販売からエネルギーマネジメントを主体とした構造転換を図ります。特にGX（グリーントランスフォーメーション）領域において、蓄電池や再エネを活用した投資型ビジネスモデルの確立を急ぎます。

#### ・X-Tech

スマートアグリにおける光合成エンジニアリングをGX戦略の中核技術と位置付け、環境価値の収益化を加速させてまいります。ヘルスケアでは医療IoTを軸に、従来の機器導入型からデータ活用型サービスへの進化を図り、安定収益基盤を確立します。

#### ・エレクトロニクス

パートナー（仕入先）との連携を深め、最適な組み合わせを設計する「パートナー・インテグレーション」を通じて、課題解決型の販売スタイルを徹底します。

### (4) サステナビリティ経営の深化

#### ・地球環境との共生

自社及びサプライチェーンを通じたGHG排出削減を加速させるとともに、環境配慮型製品・サービスの拡大を通じ、経済的価値の向上と地球環境負荷の低減を両立させます。

#### ・人的資本の最大化

多様な個性が挑戦し、変化を楽しむ組織文化の醸成に向け、よりやりがいの持てる制度への改定や、次代を担う人材への投資を強化し、一人当たりの付加価値の最大化を図ります。

#### ・投資家・株主との対話

成長投資の規律ある実行と事業ポートフォリオの最適化を推進し、株主資本コストを意識した経営による市場評価（企業価値）の持続的な向上を図ります。

これらの活動を通じ、特定したマテリアリティの解決を経営戦略と一体化させることで、「経済的価値」と「社会的価値」が相乗的に高まる循環を作り上げ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

### (5) 2026年度（第87期）業績見通し

「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」の2年目にあたる次期の業績見通しにつきましては、連結売上高2,370億円、営業利益60億円、経常利益60億円、親会社株主に帰属する当期純利益47億円を見込んでおります。なお、上記の見通しは現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、様々な要因によりこれらの見通しとは異なる結果となることがあります。

2026年度は、これまでの投資を具体的な『成果』へと変える、当社にとって極めて重要な転換点となります。イノベーションを経営の中核に据え、全社一丸となって既存の枠組みを超えた価値創出に取り組むことで、持続的な企業価値の向上に邁進します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

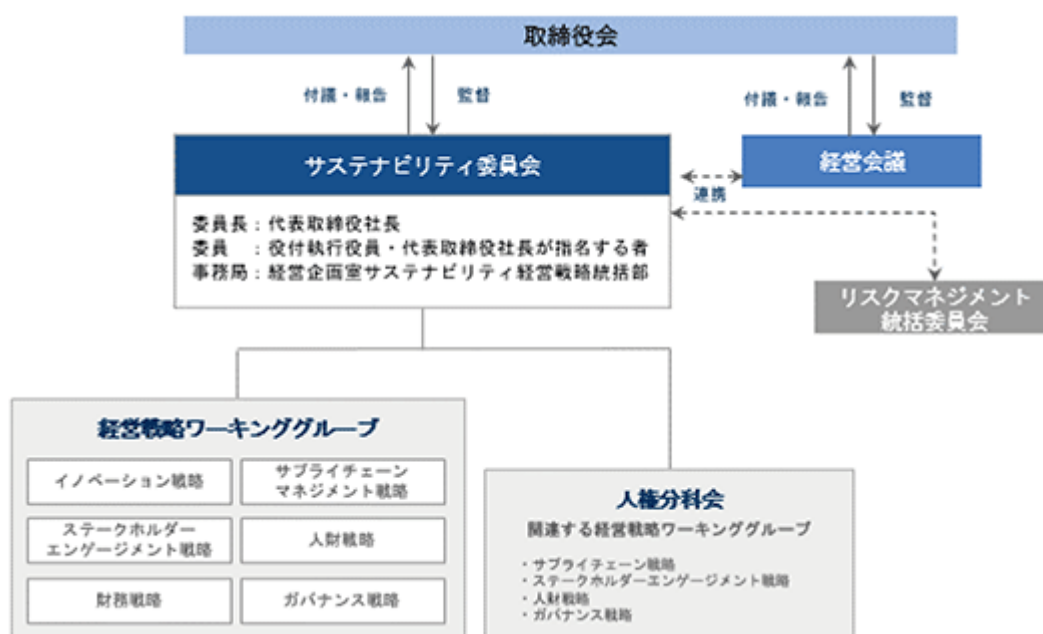
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

### (1)サステナビリティ共通

#### ガバナンス

当社グループは、取締役会がサステナビリティに関し直接的に監督することで、サステナビリティの実現をより一層経営レベルで取り組むため、2026年4月より体制変更をしています。この体制変更により、提出日現在は、取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が、サステナビリティに関する基本方針の策定、及びサステナビリティに係る重要課題への取組を監督しています。サステナビリティ委員会で審議された全ての事項は取締役会へ付議申請、報告、決議されます。サステナビリティ委員会は原則として年2回の開催とし、必要に応じて臨時で開催しています。2025年度は、当社が特定したマテリアリティ（重要課題）に対応する、経営戦略ワーキンググループ（イノベーション、サプライチェーン、ステークホルダーエンゲージメント、人財、財務、ガバナンス）の活動状況の報告、人権への対応、サステナビリティマネジメント体制の変更などの議論を実施しました。

サステナビリティのガバナンス体制概要は以下の通りです。



#### 戦略

##### ・マテリアリティ

当社グループは「人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする」というパーパスのもと、サステナビリティの取組を重要な経営課題と位置づけています。サステナビリティ基本方針に基づき策定した中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」は、当社グループの6つのマテリアリティ（重要課題）を6つの経営戦略（イノベーション戦略、サプライチェーン戦略、ステークホルダーエンゲージメント戦略、人財戦略、財務戦略、ガバナンス戦略）に反映させ、KPIを設定しています。また、サステナビリティ委員会の監督のもと、各経営戦略にワーキンググループを設置し、マテリアリティ（重要課題）の取組及びKPIの監督を行っています。各KPIの達成に向けた取組は、関連する部門の事業計画へ反映させることで、マテリアリティ（重要課題）の解決に向けた取組を推進しています。

マテリアリティ（重要課題）に関する詳細は、当社ホームページのサステナビリティページ「マテリアリティ」(<https://sustainability.ryoden.co.jp/materiality>)をご参照ください。

##### ・教育、浸透

グループ全社員を対象としたe-learningによるサステナビリティ教育を実施し、受講率は100%となりました。2026年度には、全社員を対象としたサステナビリティに関する意識調査を行い、社内浸透に関する課題を抽出しました。サステナビリティ経営への更なる理解促進、浸透に向けた諸施策を実施するとともに、毎年調査を実施することで継続的に取り組んでまいります。

## リスク管理

当社グループのリスクマネジメント体制については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。本リスクマネジメント体制の中にサステナビリティに関するリスクも含まれています。

## 指標と目標

当事業年度におけるマテリアリティ（重要課題）のKPIについての進捗は以下の通りです。

マテリアリティ（重要課題）	2029年度KPI	2025年度進捗
テクノロジーとイノベーションを通じた社会課題の解決	イノベーション売上高：1,000億円超	328億円
	営業利益率：5.0%以上	2.5%
	X-Tech、新事業売上高：235億円	95億円
	海外関係会社売上高：2024年度比124%	106%
安心・安全な社会と暮らしの実現	一人当たり付加価値（売上総利益）の向上	売上総利益増加に伴い向上
	一人当たり労働生産性（営業利益）の向上	営業利益減益により減少
	当社責重大不具合件数：0件	9件
	ブランドに対する対外評価スコアの改善	広告宣伝活動の強化
地球環境との共生	社会貢献活動実施回数：実施回数の維持	2025年度活動実績22回
	GHG排出量削減量：Scope 1 + 2 2023年度比36%削減	2023年度比1%増加（暫定値による見込み）
	GHG排出量削減量：Scope 3 2023年度比21%削減	2023年度比18%減少（暫定値による見込み）
	環境配慮製品・サービスの売上増加：2024年度比200%	106%
パーパスを体現する人財の育成と活躍を支える環境の整備	自然資本に対する自社の依存度と影響度の把握TNFDに沿った開示の完了	2026年度から着手
	エンゲージメントスコア（偏差値）：52ポイント以上	49.7ポイント
	女性管理職比率：10%以上	4.9%
経営資本最適化による循環モデルの実現	従業員一人当たり育成投資額/年：20万円以上	7.4万円
	PBR：1.0倍以上	0.75倍（2026年3月末時点）
	ROE：10%以上	5.7%
	ROICの改善および最適投資の仕組み構築	7.0%
コーポレートガバナンスの高度化	成長ドライバーへの投資：250～350億円（2025～2029年度累計）	46.1億円
	取締役会の実効性評価：取締役会実効性評価の改善	外部機関による実効性評価の実施
	女性役員比率30%以上	20%
	変化する事業環境に応じたリスクの低減・回避	リスクマネジメント体制の見直しの検討
	重大法令違反ゼロ維持	0件

マテリアリティKPIの進捗の詳細については、2026年9月に当社ホームページ上で開示を予定しています（[https://sustainability.ryoden.co.jp/materiality/#materiality\\_link](https://sustainability.ryoden.co.jp/materiality/#materiality_link)）。

## (2)気候変動

## ガバナンス

当社グループは気候変動への対応を経営の重要課題と位置付け、顧客からの要望及び自社の温室効果ガス排出に対する責任を認識した上で、サステナビリティを重視した経営を行っています。なお、気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳細につきましては、「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略（気候変動関連のリスクと機会）

当社グループは、「地球環境との共生」をマテリアリティの一つに位置づけ、重大な影響を及ぼす気候変動課題のリスク及び機会を特定・評価しています。当社グループの顧客にとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題であり、「事業創出会社」を目指す当社グループにとって、気候変動に対応した商品やサービスの提供は好機であると考えます。そのため、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を当社グループの気

候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、持続可能な成長に向けて、成長機会の取組及びリスクへの対応を行っています。

具体的には、当社グループに影響をもたらす気候関連のリスク・機会を洗い出し、脱炭素シナリオ（1.5～2.0シナリオ）および気候変動進行シナリオ（4.0シナリオ）を設定しています。脱炭素社会への移行に向けた規制強化といった移行リスクについては脱炭素シナリオ（1.5～2.0シナリオ）を、気候変動進行に伴う異常気象の増加といった物理リスクについては気候変動進行シナリオ（4.0シナリオ）をそれぞれ参照し、評価しています。

シナリオ

脱炭素シナリオ (1.5～2.0シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが普及する社会</li> <li>・気候変動の進行は緩和され、異常気象等の影響は限定的</li> <li>・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は向上</li> <li>・炭素税をはじめとする環境関連の規制が強化</li> <li>・クリーンエネルギー技術は急速に普及</li> <li>・参照シナリオ：IEA:NZE2050,SDS,APS,STEPS IPCC:RCP1.9,RCP2.6</li> </ul>
気候変動進行シナリオ (4.0シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型の経済成長を重視し、石油や石炭等の化石燃料を主に使用する社会</li> <li>・気候変動の進行により、豪雨や洪水、熱波等の異常気象が増大</li> <li>・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は低下</li> <li>・環境関連の規制に大きな変化はなし</li> <li>・クリーンエネルギー技術の普及は限定的</li> <li>・参照シナリオ：IPCC:RCP8.5</li> </ul>

(A) 気候関連のリスク及び機会

脱炭素シナリオ・気候変動進行シナリオをもとに当社グループの事業に与えるリスク及び機会に関して、以下の項目を抽出しました。抽出したリスク及び機会の項目が事業に与える影響を定性・定量評価し、対応策を策定・推進しています。

移行	物理	リスク	機会	名称	内容	2050年頃		期間	対策
						発生可能性	影響度		
				法規制強化による自社のエネルギーコストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炭素税等の規制の強化により、エネルギー関連コストが増加。</li> <li>・電力を多量に使用する植物工場での影響が懸念されるが、最適制御による省エネ等を通じて影響低減が可能。</li> </ul>	4	4	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの利用等を推進。</li> <li>・植物工場における最適制御等によるエネルギー効率化。</li> </ul>
				法規制強化による仕入れコスト増加による製品価格向上や売上高減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制の強化等により、仕入先メーカーのエネルギー関連コストが増加。</li> <li>・製品価格に上乗せされることで、製品の売上高が減少。</li> <li>・仕入先メーカーによる脱炭素への取組により、影響低減が可能。</li> </ul>	4	2	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先を含むサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の算定・可視化サービスの提供。</li> </ul>
				再エネ導入拡大によるエネルギー調達コスト低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの供給量が拡大し、エネルギー関連コストが減少。</li> </ul>	4	3	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの積極的な活用。</li> </ul>
				水災による生産・販売活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入れ先メーカーや自社拠点、インフラの被災等により、資産毀損や販売機会減少が発生。</li> </ul>	1	5	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マニュアル等のBCPの策定、サプライチェーン全体での供給不足に対応するためのBCP在庫確保。</li> </ul>

移行	物理	リスク	機会	名称	内容	2050年頃		期間	対策
						発生可能性	影響度		
				取組み遅れによる顧客からの評価低下・顧客離れ	・脱炭素に貢献する製品・サービスの提供が滞ることにより、自社への評価低下や顧客離れが発生。	3	4	短期	・仕入先メーカーとの協働による脱炭素に貢献する製品・サービスの提供。 ・当社グループオリジナルの脱炭素化を進めるエネルギー統合監視・制御システム:Remces (レムセス)のブランド化
				先進的取組みによる顧客からの評判向上	・脱炭素に貢献する製品・サービスの提供等を通じて、自社の評価向上や受注機会を獲得。	3	4	短期	・同上
				先進技術の開発遅れによる脱炭素型商品・サービスの販売機会の喪失	・先進技術の開発遅れにより、脱炭素型商品・サービスの販売機会を喪失し、売上が減少。	3	4	中期	・事業部と連携して、サステナビリティ委員会が各事業において脱炭素社会に向けて必要とされる技術水準の動向をモニタリング。 ・必要に応じてサプライヤーへの情報提供等を実施。
				脱炭素への対応が困難な商品・サービスの販売数量や売上高の減少	・技術面で脱炭素への対応が困難な商品・サービスが市場から敬遠され、販売数量や売上高が減少。	2	4	長期	・各事業セグメントで「B for B to C」を意識し、社会動向や消費者意識の変化などをしっかりと把握した上で、当社グループの顧客への提案を実施。
				環境負荷低減に繋がる半導体等の需要拡大	・脱炭素化が加速するなか、環境負荷低減に繋がる半導体やEV向けの制御部品等の売上高が伸長。	4	4	長期	・環境負荷低減につながる半導体や電子部品の商材を増やすとともに、その提案・販売を拡大。
				ZEB・ZEH化需要拡大	・ZEB・ZEH化に向けた、住宅設備・エネルギーマネジメント等の新規ビジネス機会の拡大。	4	4	長期	・ZEBの提案営業推進や、EV充電器等のエネルギー分野の提案推進。
				生産工程における環境負荷低減の需要拡大	・製造業の顧客の生産工程等における生産効率・エネルギー効率向上に向けた需要の拡大と、それに伴うFAシステム等の売上高の伸長。	5	5	中期	・製造業DXを切り口に、加工・組立・搬送・検査を一基通貫で提案するトータルソリューションを強化して提供。
				気温上昇による空調機器需要拡大	・冷房が不要だった地域を中心とした、気温上昇による空調機器の需要の拡大。	5	3	短期	・省エネ性能に優れた空調機器の販売拡大。
				植物工場野菜需要拡大	・異常気象の増加に伴う露地物の野菜の生産減少と、気象に左右されない植物工場野菜の需要拡大。	5	4	短期	・植物工場の施工 ・子会社ブロックファームが保有する次世代型植物工場を自ら運営することで得られるナレッジによるサービス・データ提供。 ・露地ものとは異なる高付加価値化野菜の提供(長鮮度・栄養価など)。

移行	物理	リスク	機会	名称	内容	2050年頃		期間	対策
						発生可能性	影響度		
				植物工場 需要拡大	・異常気象の増加に伴う露地物の野菜の生産減少と、気象に左右されない植物工場の施工の需要拡大。	5	3	中期	・同上
				ペストコントロール 事業需要拡大	・気候変動により、食品工場の衛生管理の対象となる害虫・害獣の数や種類が変化。 ・ペストコントロール向けデータサービスの需要拡大。	4	2	中期	・Pesclleについて、ネズミ検知サービスとしてリリース。 ・今後、様々なアプリケーションの開発を進め、ユニークなポジションでブランドを確立。

なお、当社グループではリスク・機会の「発生可能性」及び「影響度」について、「発生可能性」が4以上、「影響度」が4以上のリスク・機会を重大な影響と定義しています。

気候変動に関するリスク・機会についても、最終的には財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響をもたらす可能性が考えられるため、同様に「発生可能性」及び「影響度」でリスク・機会の特定と評価を行っています。「発生可能性」及び「影響度」の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

#### (B) シナリオ分析

抽出したリスク及び機会に関しては、設定したシナリオに基づき、以下の項目に関してシナリオ分析を実施しました。

##### (a) 法規制強化による自社のエネルギーコストの増加

「法規制強化による自社のエネルギーコストの増加」のリスクに関して、国際エネルギー機関（IEA）のシナリオを活用し財務面への影響を評価しています。1.5 シナリオの場合、炭素価格の上昇により、財務面に一定の影響があると想定されます。

当社グループとして、再生可能エネルギーの利用等の推進のほか、電力を大量に使用する植物工場においては、最適制御等によるエネルギー効率化を進めています。こうした取組を進めることで、法規制強化による影響を低減可能と考えています。

シナリオ	炭素価格	財務的影響
1.5 シナリオ (IEA:NZE2050)	250USD/ t-CO2 (先進国の炭素価格)	約1.47億円
4.0 シナリオ (現状維持)	289円/ t-CO2 (現行の地球温暖化対策税)	約0.01億円

為替レート：1 USD=130円で算出

上記シナリオは、当社グループ全体を対象範囲として検討しました。

#### リスク管理

当社はサステナビリティ委員会が気候変動を含む当社グループに重大な影響を及ぼすサステナビリティ課題のリスク及び機会の評価、対応を審議し、取締役会へ付議、報告しています。取締役会は、サステナビリティ委員会からの気候変動に関するリスク及び機会に関する取組の進捗報告及び審議内容について最終的な指示、承認を行っています。

#### 指標と目標

気候変動への対応が重要な社会課題であるとの認識のもと、当社グループでは「地球環境との共生」をマテリアリティ（重要課題）の一つとしています。このマテリアリティ（重要課題）のKPIとして温室効果ガス排出削減目標を設定し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。なお、下記温室効果ガス排出削減目標は、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets initiative」からSBT認定を取得しています。

## 温室効果ガス排出削減目標

指標	基準年	目標年	目標
Scope 1 及び Scope 2 削減率	2023年度	2030年度	42.0%以上
Scope 3 削減率	2023年度	2030年度	25.0%以上

SBTとは、Science Based Targetsの略称で、パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準（Well Below 2℃:WB2℃）に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

## 温室効果ガス排出削減目標に対する進捗

項目	単位	2023年度（基準年）	2025年度（暫定値）
Scope 1	t-CO2	444.1	503.0
Scope 2	t-CO2	3,806	3,792
Scope 3	t-CO2	45,095,343	37,072,194

Scope 2は、マーケット基準で算定しています。

2025年度排出量は有価証券報告書提出時点での数値を記載しています。確定値は、2026年9月に当社ホームページ上で開示を予定しています（<https://sustainability.ryoden.co.jp/data>）。

温室効果ガス排出量の削減には、当社保有の栗原太陽光発電（宮城県栗原市）由来のトラッキング付き非化石証書を活用しています。

## (3)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

## 人財育成方針

当社は、パーパスである「人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする」の実現に向け、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において「事業創出会社」として成長を加速し、すべての社員が社内外の技術やニーズ等をつなぎ合わせ、新たな価値を創出・提供する人財となることを目指します。企業の持続的な成長には人財の質的な進化と行動変容が不可欠であり、すべての社員の新たな価値の創出・提供へ向けた挑戦を制度面から支援し、加速させる環境整備を推進します。

## 環境整備方針

## (a)人財戦略を推進するための主な施策

## (ア)新人事制度の設計と運用を通じた企業風土改革

当社は、経営戦略の達成と組織の競争力強化に向け、2027年度よりジョブ型制度の要素を取り入れた新たな人事制度へ転換いたします。現行の職能資格・役割等級型制度から段階的に移行することで、経営戦略と個人の貢献をより強固に結びつける体制を構築いたします。新人事制度におきましては、バランススコアカードを用いた業績評価に加え、イノベーション人財を重視したコンピテンシー評価による行動評価を導入することにより、経営戦略を実現する公正かつ納得性の高い評価体系を実現いたします。制度移行に向けては、2026年度を準備期間と位置づけています。具体的には、管理職を対象としたロールプロファイルの作成支援や評価研修、および全階層向けの目標設定研修を実施してまいります。これら一連の取組を通じ、中長期の業績貢献を適正に評価する制度理念を浸透させるとともに、企業風土の改革と持続的な成長を実現する組織づくりを強力に推進します。

## (イ)人財ポートフォリオの構築

当社は、事業戦略と連動した中長期的な人財ポートフォリオの構築に取り組んでおります。特に、お客様の課題に向き合い、最適な提案を行う営業人財の育成を重点項目と位置付けています。具体的には、営業活動に必要なスキルを体系的に定義した上で、全社員を対象としたスキルアセスメント基盤を確立いたしました。これにより、求められるスキル要件と現状のギャップを可視化し、重点領域における採用および教育施策を戦略的に推進してまいります。また、新たな事業の創出に向けた取組として、社内公募制度を運営しております。優れた提案を選抜し、その事業化を強力に後押しすることで、次世代を牽引する事業創出人財の育成も図ってまいります。

## (ウ)社員のキャリア形成と育成プログラムの体系化

自律学習プログラムを実施しております。主要ポジションについてはサクセッションプランを運用し、次世代リーダーの育成を推進します。

(エ) 多様な採用チャネルの確立と人財の獲得機会拡大

リファラル採用やカムバック制度を活用し、専門性を有する人財の獲得を進めております。また、多様性の確保に向けた取組として、当連結会計年度は5名の外国籍人財を新卒採用いたしました。

(オ) ダイバーシティ&インクルージョンの推進と女性活躍の支援

2029年度までに女性管理職比率10%の達成を目標としています。当該年度の女性管理職比率の実績は、(4)指標及び目標に記載しています。引き続き「女性の社外取締役との懇談会」や「社外メンタリングサービス」を活用して多様なキャリアパスを提示し、女性の活躍推進と持続的な競争力の強化に取り組みます。

(カ) パーパスの浸透とエンゲージメント向上に向けた取組

パーパスやバリューズを体現する行動を従業員からの募集・投票により選定する社内表彰制度を新設しました。成長対話の推進等の施策と併せてパーパスの社内浸透を図り、従業員エンゲージメントの向上を目指してまいります。

(b) 社員のライフステージに対応した、働き方の実現

(ア) 柔軟な働き方の実現

在宅勤務やフレックスタイム制度の拡充を推進し、生産性の向上と時間外労働の削減(2029年度目標:全社平均残業時間5時間以下)を図ることで、従業員エンゲージメントの向上(2029年度目標:52ポイント)を目指します。また、男性の育児休業取得率100%、平均育児取得日数50日を目標に掲げ、働きやすい環境整備を推進してまいります。

(イ) 健康サポートの強化

健康経営優良法人の認定取得に向けた健康管理体制の整備を進めております。保健師や産業医を活用した面談体制の構築、管理職対象のラインケア研修、新入社員のフォロー面談等を実施し、メンタル疾患の早期発見・未然防止の仕組みを強化しております。これにより、メンタル休職者割合0.5%以下を目標に掲げ、健康経営を推進してまいります。

人財への投資費用

人財への投資額としては、2026年度は年間171百万円を予定しています(研修費用・研修制度構築に係るコンサル費用)。

(4) 指標及び目標

当社グループの人的資本関連の目標数値は次のとおりであります。

指標	2029年度目標	2034年度目標
エンゲージメントスコア	52pt	55pt
女性管理職比率	10%	20%
従業員一人当たり育成投資額	20万円	30万円

当社グループでは、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2029年度目標	当事業年度の実績
管理職に占める女性管理職の割合	10%	4.9%
男性労働者の育児休業取得率	100%	69.2%
労働者の男女の賃金の差異(全社員)	72.5%	64.7%

(注) 連結(1,555名)の大部分を占めるのは提出会社単体(1,154名)であり、また人事・雇用制度が異なるため、実績の数値は提出会社単体での開示としています。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」において当社グループの多面的なリスクマネジメントを行っています。

委員会を構成する各委員は、現在本社管理部門の長・事業本部長です。事業リスク委員会は当社グループ全体のリスクを分析し、発生可能性と影響度等を勘案し、管轄するリスクマネジメント統括委員会にその活動状況などを報告するとともに、主管部門に各対策の立案を指示し、その実施状況を監督します。

体制図については、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」又は当社「RYODEN REPORT 2025」コーポレート・ガバナンスに記載のとおりです。

「RYODEN REPORT 2025」 <https://ir.ryoden.co.jp/library/annual/>

#### (2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

事業リスク委員会は原則年2回開催しており、本委員会では企業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスクマネジメントが有効に機能しているかの検証・評価を行います。

当事業年度は2回開催し、自然災害、情報セキュリティ、カントリーリスク、新事業の展開による品質・知的財産権侵害のリスク及び投資リスクなどへの対応・対策について検討・評価しました。

#### (3) 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、リスクの発生可能性及び影響度については、それぞれ以下のように定義しております。

	発生可能性	影響度
5	いつ発生してもおかしくない	長期にわたり経営に大きな影響がある
4	1年に一度発生する	長期にわたり経営に影響がある
3	1～3年に一度発生する	数ヶ月にわたり経営に一定の影響がある
2	3～10年に一度発生する	一時的に経営に影響がある
1	10年に一度も発生しない	経営にほとんど影響しない

#### 経済環境の変動に関するリスク

発生可能性	5	影響度	5
○リスク	<p>当社グループは、「FAシステム」、「冷熱ビルシステム」、ネットワークシステムやスマートアグリ・ヘルスケアなどの「X-Tech」、半導体・デバイス品などの「エレクトロニクス」関連の機器・システムの販売を主な事業とする企業集団であり、取引先は製造業や卸売業、建設関連及び医療関係やサービス業など幅広い業種に及んでいます。</p> <p>各取引先の状況は、景気変動やそれぞれが属する業界の需要の低迷や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
○対応策	<p>中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 2034」で掲げるイノベーション戦略を推進、既存事業の維持だけでなく深化・拡大と新領域の探索に取り組むことで高収益ビジネスの領域を広げ、景気変動に影響されにくい企業体質へと進化してまいります。</p>		
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略		

## 主要仕入先との関係

発生可能性	3	影響度	4
<p>○リスク 当社グループの主要仕入先は、「FAシステム」及び「冷熱ビルシステム」では三菱電機株式会社であり、当連結会計年度における仕入高は連結仕入高の18%を占めています。 主要仕入先の事業戦略や製品の市場戦略、代理店政策の変更や供給動向などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策 主要仕入先との間では販売代理店契約などを締結し、緊密な関係を維持していますが、仕入先の代理店政策の変更による影響もあり、こうした影響を最小限にとどめるため、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 2034」で掲げるサプライチェーン戦略を推進し、当社の商社機能としての価値を高めるだけでなく仕入先の価値向上にもつながる活動に取り組むことで関係を一層強固にしていきます。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」サプライチェーン戦略		

## 自然災害の発生

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク 大規模地震や異常気象その他自然災害が発生した場合、当社のインフラ（事業所、ネットワークなど）の損壊などにより本社・支社機能および営業活動に支障が生じる可能性があります。また、仕入先及び販売先の被災の状況、社会インフラ、物流網などの復旧の遅れ、さらには事業活動の制限や停止などでサプライチェーンに大きな影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策 こうした影響を最小限に留めるため、防災マニュアルなどBCPの策定、顧客や仕入先などのサプライチェーン全体での供給不足に対応するためのBCP在庫を確保するなどの対応を進めています。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」サプライチェーン戦略		

## 新事業の展開

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク 当社グループは、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略に基づき、新事業の創出に取り組んでいます。 新事業は先行者利益が得られることはもちろん他社との差別化につながり、高利益率・高収益が見込まれます。 一方、これまで当社仕入先が担ってきた品質や知的財産権の侵害リスクなどを当社自身が負担することとなり、当社の責に帰す想定外の不具合などが生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策 当社では、こうしたリスクに対応するため、戦略技術センターを中心に知的財産に関する戦略を推進し、国内外で体制強化に努めております。こうした取組は、事業創出会社を実現するためには不可欠なものであり、また他社との差別化にもつながるものと考えます。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略		

## カントリーリスク

発生可能性	4	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、中国を中心とした東アジア、タイを中心とした東南アジア及び欧米（ドイツ・米国）などで事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高の合計は連結売上高の24%を占めています。また中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略では、これまでの顧客追従型の海外展開から重点エリアを選択的に攻略する方針に転換、特に成長性の高い地域・エリアの攻略を戦略の軸に据えています。</p> <p>海外事業展開時には、海外事業を担当する部門が予め関係部門と連携し、事業展開にあたっての法規制やリスクを第三者機関（現地弁護士事務所やコンサルタントなど）を通じて調査・検討し、経営会議・取締役会の審議を経て展開しています。</p> <p>しかしながら、事業展開している国々・地域において予期しない法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の悪化、テロ・戦争などによる社会的混乱など、国内における事業展開とは異なるカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>こうしたリスクを低減するため、事業展開している国・地域の法規制に照らし合わせた法令の自己チェックを毎年実施しているほか、現地のコンサルタントなどと連携し情勢の把握に努めています。また、海外子会社を担当する部門において定期的に現地法人の役員と情報交換を行い、適宜対策を講じています。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略		

## 為替レートの変動

発生可能性	3	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、先物為替予約などによる通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める取組を行っています。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」財務戦略 中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」サプライチェーン戦略		

## 在庫

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、顧客の所要見込みや仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしていますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込みの減少により廃棄損や評価損を計上する場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループでは、事業セグメントごとの標準在庫月数などを定めた「標準在庫管理運営規則」に則りその管理を徹底しています。</p> <p>また、金額に応じた発注権限の設定や発注時点での顧客の所要量の精査、引き取り確約や仕入先への発注量の調整などに注力し、適正な水準の維持に努めています。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」サプライチェーン戦略		

## 投資

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク 当社グループは、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」の財務戦略に基づき、成長投資による事業ポートフォリオ変革に取り組んでおり、将来の成長に向けビジネスパートナーに対して出資を行うことがあります。出資先の業績が出資時点と大きくかい離し、出資の減損処理が必要になるリスクがあります。</p> <p>○対応策 出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、経営会議や取締役会で審議を行っています。また出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしています。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」財務戦略		

## 気候変動問題への対応

発生可能性	4	影響度	4
<p>○リスク 2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）で採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑制するために温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが世界全体で取り組むべき目標として掲げられ、これを受け、日本では政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、環境関連法規制等の強化、気候変動に関するリスクへの対策、炭素税の導入、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>○対応策 当社グループは、こうした流れの中、温室効果ガス排出抑制への取組を「低炭素」から「脱炭素」へと強化し、現在は「RYODENグループ環境方針」のもと、2030年までにScope 1及びScope 2について2023年度比で42%、Scope 3について25%の温室効果ガス排出量削減を目標に掲げ取り組んでいます。</p> <p>また取締役社長を最高責任者とするサステナビリティ委員会を設置し、本社・国内外の各拠点における環境管理体制や各種手続きを明文化し、環境に配慮した事業活動が行われているか、ルールが適正に守られているかなど、継続的かつ客観的にチェックする体制を整えています。</p> <p>さらに、脱炭素社会への移行は重要な事業機会として捉え、社会課題の解決につながる事業の創出にも取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	RYODENグループ環境方針 中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」ステークホルダーエンゲージメント戦略		

## コンプライアンス

発生可能性	1	影響度	3
<p>○リスク 当社グループは、経営理念に基づく行動指針に「法令・ルールを遵守する」を掲げ、全ての事業活動において法令・ルールの遵守を最優先させるとともに、倫理を逸脱する行為は行わないことを社内外に約束しています。</p> <p>しかしながら、管理体制上の問題が発生する可能性はゼロではなく、法令・規制に違反した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為は、その内容次第では当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策 当社グループでは、こうした影響を低減するため、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、企業活動における法令遵守・公平性・倫理性を確保するための活動を行っています。また、各部門・支社並びに海外を含めた関係会社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、グループ全社員に対しコンプライアンスe-learningを実施し、法令遵守の徹底に努めています。</p> <p>また透明性・独立性を高めた内部通報制度を運用し、法令違反や不正の早期発見及び是正に取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	経営理念に基づく行動指針「法令・ルールを遵守する」		

## 人財の確保と育成

発生可能性	4	影響度	5
<p>○リスク 当社グループが掲げるビジョン：未来を共創するエクセレントカンパニーの実現の原動力は人財であり、優秀な人財の確保・育成及び定着は最重要課題です。また、労働人口が確実に減少しているなか、持続的な成長のためには女性活躍を含む多様性の確保が必要となりますが、こうした人財を採用・育成できない場合や優秀な人財が流出した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策 これまで以上に積極的な採用活動に取り組むだけでなく、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 2034」の人財戦略に基づき、人事制度の整備、社員研修などを通じて人財の育成や定着に取り組んでいます。また、エンゲージメントの向上や女性管理職比率を中長期経営計画のKPI（重要経営指標）とするほか、多様性の確保にも取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」人財戦略		

## 情報セキュリティ

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク 当社グループは、業務遂行にあたり社内外の情報システムを利用しておりますが、災害などによる物理的故障、ソフトウェアの品質不良、人為的オペレーションミス、悪意を持った第三者からの攻撃やコンピュータウイルスによる乗っ取り、不正アクセスなどによりシステムが停止した場合、可用性が損なわれ、サプライチェーンを含めた事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、機密情報・個人情報等の漏洩により当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性もあります。これらの事象は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対策 当社グループでは、情報セキュリティリスクを重要な課題と捉え、情報資産やネットワークを含む情報システム運営に対するリスクへの備えとして「情報セキュリティ規則」を整備し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制を構築し、インシデント発生時の対応を定めております。役職員に対しては定期的なeラーニングにより教育を施すとともに、偽の標的型攻撃メールを送信する「標的型メール訓練」などにより継続的に情報セキュリティ意識向上を図っております。</p> <p>昨今、リモートワークにより接続されるネットワークが社内外を問わなくなっていることから、ゼロ・トラスト・セキュリティへの移行を行い、あわせて物理媒体には暗号化を施すなどセキュリティレベルの向上に向け取り組んでいます。また、業績への影響への備えとしてサイバーリスク保険への加入を行っております。</p>			
経営方針等との関連性	中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029   2034」イノベーション戦略		

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

##### (1) 経営成績

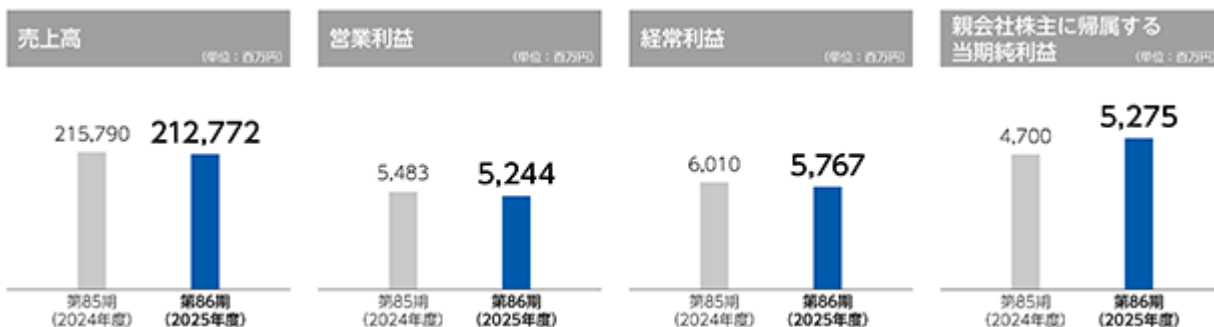
当連結会計年度における世界経済は、米国の個人消費やAI投資を背景に前半は堅調に推移しましたが、関税強化や地政学リスクの高まりにより後半にかけては景気後退への警戒感から減速傾向となりました。

米国では、良好な雇用環境を背景に個人消費が底堅く推移したものの、年度後半には関税政策や金融引き締めの影響で景気は抑制されました。中国では、不動産市場の調整長期化や内需の弱さが重石となり、停滞感が継続しました。日本では、物価上昇による影響や外需の弱さから一部に停滞感がみられたものの、雇用環境の改善や賃上げ、各種政策支援による内需が下支えた結果、個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの取引に関する業界では、電子部品・半導体分野では自動車向けパワー半導体やAI関連製品の需要は堅調に推移しましたが、産業機器用途では在庫調整局面および中国市場の不安定さが継続し市況は低調に推移しました。FA分野では自動化や省人化などの需要拡大を背景に年度末にかけて在庫調整が概ね一巡したものの、本格回復には至りませんでした。冷熱ビル分野では資材高騰や技術者不足の影響があったものの、省エネ設備の更新や環境対策設備が堅調に推移したことにより、全体として概ね好調に推移しました。

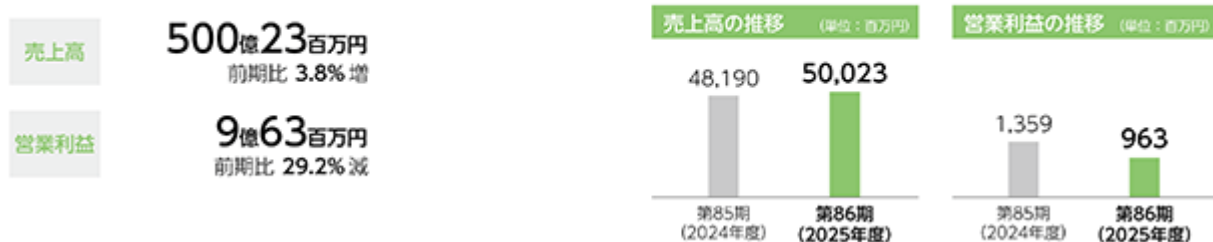
当社グループは、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」の初年度として、将来の成長基盤を確実なものとするため、全セグメントで計画的な人財投資および戦略的投資を継続しました。財務面では、資本効率を意識した経営を徹底し、ROIC（投下資本利益率）の向上を重視しております。企業活動を通じて全てのステークホルダーと共に新たな価値を創出し続けることで「社会的価値」と「経済的価値」を両立させ、持続的な企業価値向上を実現すべく計画に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,127億72百万円（前期比1.4%減）、営業利益52億44百万円（前期比4.3%減）、経常利益57億67百万円（前期比4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益52億75百万円（前期比12.2%増）となりました。



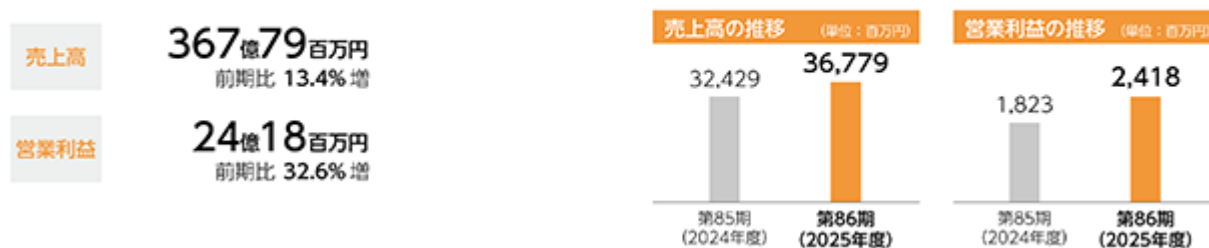
セグメントごとの業績の概要及び分析は、次のとおりです。

### FAシステム



FA分野では、販売店や盤メーカー向けが堅調に推移し、セットメーカー向け半導体装置関連の需要は回復基調にありますが、エンドユーザー向け等の回復は遅れており、主要取扱品の販売は、低調に推移しました。

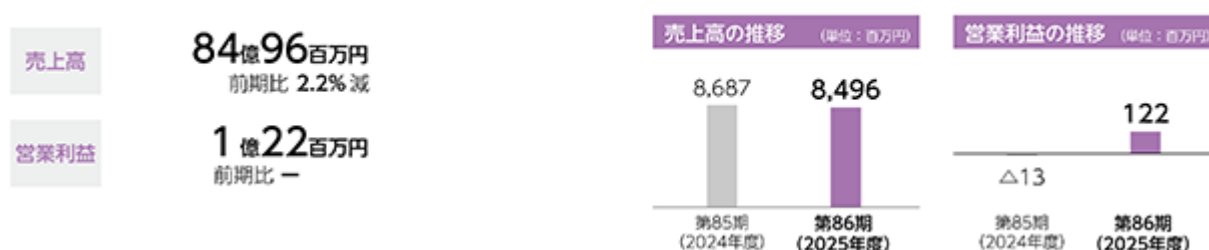
## 冷熱ビルシステム



冷熱分野では、大手設備業者向けビル用エアコン及び低温機器が低調に推移しましたが、職場環境改善や暑熱対策といった社会課題への対応需要を捉え、店舗設備用エアコンや施設エリア向け空調機の販売は好調に推移しました。

ビルシステム分野では、産業用蓄電池などのエネルギー関連設備向けの販売や昇降機の販売が寄与したものの、資機材や労務費高騰に伴う計画見直しなどにより伸び悩みました。

## X-Tech (クロステック)



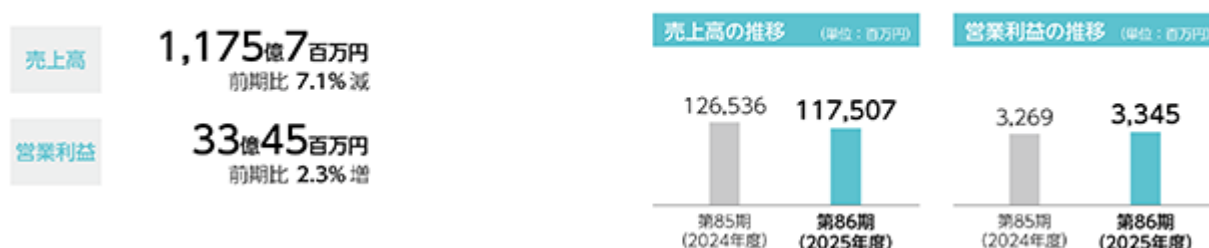
スマートアグリ分野では、植物工場事業および野菜販売のトップシェアを維持するとともに、当事業で培ってきた光合成を最適化する技術を活用した受託研究やコンサルティング、テストプラントなどの受注も堅調に推移しました。

ICT分野では、ビデオマネジメントシステム (FlaRevo) は堅調に推移しましたが、メモリ高騰に起因するIT関連商材のコスト高や供給問題の影響を受けました。

ヘルスケア分野では、電子カルテ向け関連機器の販売は伸長しましたが、医療機関の経営悪化による設備投資の減速の影響を受け、低調に推移しました。

X-Tech全体としては、当社の省電力技術の蓄積が効果的にスマートアグリ分野の事業運営に活かされたことで増益となり、通期で黒字化しました。

## エレクトロニクス



国内では、データセンター向けAIサーバー関連向けビジネスは好調を維持しました。産業機器市場では、顧客の中国向けビジネスは販売落込みによる在庫調整が継続しておりますが、一部仕向け先や機種では顧客の部品在庫の消化が進み、需要の底は脱しまだまだ限定的ながら受注が入り始めております。車載市場では、BEV (バッテリーEV) の減速や一部メーカーを除いた生産調整の継続、民生関連市場についても低迷が継続しており、低調に推移しました。

海外では、民生関連市場においてOA機器向け販売は堅調に推移しましたが、中国を中心として産業機器関連・車載関連向けはいずれも低調に推移しました。台湾商材のソリューションビジネスが立ち上がり海外全体の業績に寄与しました。

通期の業績の見通しとして公表した経営目標値とその達成状況は次のとおりです。

	経営目標値 (百万円)	当連結会計年度実績 (百万円)	達成率 (%)
売上高	215,000	212,772	98.9
営業利益	5,500	5,244	95.3
経常利益	5,600	5,767	102.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,000	5,275	105.5

## (2)生産、受注及び販売の状況

### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
FAシステム	41,167	104.1
冷熱ビルシステム	33,691	112.7
X-Tech	6,626	92.5
エレクトロニクス	105,537	95.2
合計	187,022	99.8

(注) 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

### 販売実績

#### ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザー又は販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しています。

#### イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
FAシステム	50,023	103.8
冷熱ビルシステム	36,779	113.4
X-Tech	8,496	97.8
エレクトロニクス	117,471	92.9
合計	212,772	98.6

- (注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しています。  
2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しています。  
3 事業別の販売実績額には、事業間の内部取引の金額が含まれています。

### (3)財政状態

資産の部は、電子記録債権が7億75百万円、商品及び製品が28百万円減少しましたが、現金及び預金が1億51百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が4億82百万円、未収入金が62億48百万円増加したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比123億7百万円増加し、1,543億3百万円となりました。

負債の部は、電子記録債務が6億28百万円、長期借入金が2億13百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が49億86百万円、未払法人税等が8億99百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比69億88百万円増加し、597億70百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益を52億75百万円計上した一方、配当金26億6百万円の支払による利益剰余金の減少、為替換算調整勘定が2億58百万円、退職給付に係る調整累計額が15億21百万円増加等により、純資産合計は前連結会計年度末比53億19百万円増加し、945億33百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.5ポイント減少し、61.2%となりました。

### (4)キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比1億51百万円増加し、334億57百万円の残高となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、60億67百万円（前年同期比123億85百万円支出増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益73億14百万円の計上と、売上債権・棚卸資産の減少、並びに仕入債務の増加によるネット資金の増加52億24百万円、未収入金の増加による資金の減少61億22百万円、法人税等の支払11億16百万円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、29億85百万円（前年同期比29億70百万円支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億85百万円、無形固定資産の取得による支出32億18百万円、関係会社株式の売却による収入13億9百万円、投資有価証券の売却による収入8億19百万円、投資有価証券の取得による支出4億34百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、30億3百万円（前年同期比11億99百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払26億円、短期借入金の返済1億88百万円、長期借入金の返済2億13百万円によるものです。

### (5)資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

当社グループは、持続的な企業価値の向上と共に株主の皆さまに対する継続的かつ安定的な利益配分を経営の最重要施策の一つとして位置づけ、配当水準の向上と安定化に努めてまいりました。2025年4月にスタートした中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」では、株主の皆様に対する利益還元強化の姿勢をより明確化し、更なる拡充を図るため「連結総還元性向」及び「連結株主資本配当率（DOE）」を新たな指標として導入することといたしました。当社グループは、財務の健全性を堅持するとともに中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。

株主還元につきましては、短期的な業績に連動させず、中長期的かつ安定的に強化・拡充を図る方針であり、連結総還元性向50%又は連結株主資本配当率（DOE）3.5%を下限として剰余金の配当を実施いたします。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

(6)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

2026年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりです。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
株式会社RYODEN	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品	2025年4月1日から1か年 (注) 1
			放電加工機、レーザー加工機、NC装置	2002年4月1日から1か年 (注) 1
			エレベーター、エスカレーター	2002年10月1日から1か年 (注) 1
		販売特約店契約	半導体製品	2015年4月1日から1か年 (注) 1
		販売特約店契約	電子デバイス	1984年10月1日から1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	三菱電機株式会社 三菱電機住環境システムズ株式会社	販売代理店契約	パッケージエアコン、各種冷凍機	2018年4月1日から1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	2018年4月1日から1か年 (注) 1
株式会社RYODEN	マイクロンジャパン株式会社	販売店契約	半導体製品	2024年1月1日から2028年12月31日
株式会社RYODEN	Vishay Intertechnology Asia Pte Ltd	販売店契約	半導体製品	(注) 2
株式会社RYODEN	Allegro MicroSystems, LLC	販売代理店契約	半導体・電子製品	(注) 3

(注) 1 全て自動更新です。

2 2005年6月1日から契約の定めに基づき当事者のいずれかから解除されるまでです。

3 2023年1月20日から契約の定めに基づき当事者のいずれかから解除されるまでです。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は24百万円です。

## (1)FAシステム

FAシステムでは、国立大学法人信州大学とバイオミメティクス（生物模倣）のレーザー加工技術に関する共同研究開発、東海大学とレーザーを用いたガラス表面の機能性付与加工に関する共同研究開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、4百万円です。

## (2)冷熱ビルシステム

該当事項はありません。

## (3)X-Tech

X-Techでは、スマートアグリ事業部において、NEDOの「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」において革新的省エネ植物工場技術の開発を行いました。また、光合成エンジニアリングに係る微細藻類の研究開発も行いました。

当セグメントに係る研究開発費は、16百万円です。

## (4)エレクトロニクス

エレクトロニクスでは、ペストコントロールを支援するクラウド型AIサービス（Pescle）の開発、WARXSSの仮想環境作成時の効率化に向けた研究開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は3百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、4,766百万円であり、その主なものは、新基幹システム構築に係る費用等です。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
本社・東日本支社 (東京都千代田区) (注2)	全セグメント	販売設備	442	-	-	-	193	636	536
西日本支社 (大阪市北区) (注2)	全セグメント	販売設備	10	-	-	-	11	21	163
中日本支社 (名古屋市中区) (注3)	FAシステム 冷熱ビル システム エレクトロ ニクス	販売設備	53	-	(0) 978	-	18	1,050	155
RYODEN栗原太 陽光発電所 (宮城県栗原市)	冷熱ビル システム	太陽光発電 (第1期・第 2期)	-	145	-	-	-	145	-

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
株式会社テ クノフォー ト	大阪支店 (大阪府 摂津市)	冷熱ビル システム	販売設備	20	-	(0) 63	-	23	106	9
ブ ロ ッ ク ファーム合 同会社	本社(静 岡県沼津 市)	X-Tech	生産設備	1,102	269	(1) 7	-	38	1,417	153
株 式 会 社 ファーム シップ	本社(東 京都中央 区)	X-Tech	販売設備	19	14	-	-	10	44	43

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商電子 (上海) 有限公司	本社 (上海)	FAシステム エレクト ロニクス	販売設備	0	-	-	-	8	9	93
RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	FAシステム 冷熱ビル システム エレクト ロニクス	販売設備	0	-	-	-	9	10	39

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
- 2 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は、本社・東日本支社312百万円、西日本支社189百万円であります。
- 3 建物の一部(中日本支社 346.26㎡)を第三者に賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,612,037	21,612,037	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,612,037	21,612,037		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2025年3月期より当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止しました。原則として、既に付与済みのものを除き、今後、ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行いません。

決議年月日	第4回新株予約権 (2017年5月15日)	第5回新株予約権 (2018年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14	取締役14
新株予約権の数(個) 1	3(注)1	3(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1	普通株式 1,500(注)1	普通株式 1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2017年5月31日～ 2037年5月30日	2018年6月1日～ 2038年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3	発行価格 1,694(注)2 資本組入額 847(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5	

決議年月日	第 6 回新株予約権 (2019年 5 月15日)	第 7 回新株予約権 (2020年 5 月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 執行役員10	取締役 4 執行役員11
新株予約権の数(個) 1	7 (注) 1	16(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 3,500(注) 1	普通株式 8,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間 1	2019年 6 月 1 日 ~ 2039年 5 月31日	2020年 6 月 2 日 ~ 2040年 6 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,407(注) 2 資本組入額 704(注) 3	発行価格 1,288(注) 2 資本組入額 644(注) 3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注) 5	

決議年月日	第 8 回新株予約権 (2021年 6 月24日)	第 9 回新株予約権 (2022年 5 月16日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 執行役員 9	取締役 4 執行役員10
新株予約権の数(個) 1	12(注) 1	22(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 6,000(注) 1	普通株式 11,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間 1	2021年 7 月13日 ~ 2041年 7 月12日	2022年 6 月 2 日 ~ 2042年 6 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,511(注) 2 資本組入額 756(注) 3	発行価格 1,574(注) 2 資本組入額 787(注) 3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注) 5	

決議年月日	第10回新株予約権 (2023年5月15日)	第11回新株予約権 (2024年5月16日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 執行役員6	取締役4 執行役員4
新株予約権の数(個) 1	22(注)1	26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 11,000(注)1	普通株式 13,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	2023年6月2日～ 2043年6月1日	2024年6月4日～ 2044年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,755(注)2 資本組入額 878(注)3	発行価格 2,396(注)2 資本組入額 1,198(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注)5	

1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 各新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格

新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(第4回新株予約権は1株当たり760円、第5回新株予約権は1株当たり1,693円、第6回新株予約権は1株当たり1,406円、第7回新株予約権は1株当たり1,287円、第8回新株予約権は1株当たり1,510円、第9回新株予約権は1株当たり1,573円、第10回新株予約権は1株当たり1,754円、第11回新株予約権は1株当たり2,395円)を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、次のとおり行使の条件が変更されております。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の から に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数は、株式併合の割合を基に調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月21日	1,212,940	21,612,037		10,334		7,355

(注) 2025年2月27日開催の取締役会決議により、2025年3月21日付で普通株式1,212,940株を消却いたしました。これにより発行済み株式総数は21,612,037株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	20	298	79	41	37,180	37,629	
所有株式数 (単元)		17,570	1,846	85,533	23,924	41	86,564	215,478	64,237
所有株式数 の割合(%)		8.16	0.86	39.69	11.10	0.02	40.17	100.00	

(注) 自己株式55,063株は「個人その他」に550単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,755	35.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,439	6.67
RYODEN従業員持株会	東京都千代田区麹町五丁目1番地	461	2.14
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	414	1.92
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	399	1.85
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員 光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	360	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6丁目27-30)	315	1.46
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	215	0.99
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS14DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	215	0.99
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	182	0.84
計	-	11,758	54.55

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社所有の自己株式が55千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,492,800	214,928	同上
単元未満株式	普通株式 64,237		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,612,037		
総株主の議決権		214,928	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RYODEN	東京都千代田区麹町五丁目1番地	55,000		55,000	0.25
計		55,000		55,000	0.25

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	485	1,542
当期間における取得自己株式	50	176

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	11,500	14,827		
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	34,000	43,837		
保有自己株式数	55,063		55,113	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、短期的な業績に連動させず、中長期的かつ安定的に強化・拡充を図る方針であり、連結総還元性向50%又は連結株主資本配当率（DOE）3.5%を下限として剰余金の配当を実施いたします。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は70円とし、昨年12月にお支払いいたしました中間の剰余金の配当68円とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり138円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日	1,465	68
2026年5月13日	1,508	70

なお、当社は財務規律に基づいたバランスシートの最適化を加速させるため、還元目標を一段高い水準へ再設定することとし、2026年5月8日に配当方針を以下の通り変更し、東京証券取引所に開示いたしました。

#### ・変更後の配当方針

当社グループは、財務の健全性を堅持するとともに中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。株主還元につきましては、短期的な業績に連動させず、中長期的かつ安定的に強化・拡充を図る方針であり、その還元姿勢として「累進配当（減配を行わず配当水準を維持または増配する方針）」を採用いたします。具体的には、現中長期経営計画の期間中（2025年度～2029年度）に、連結株主資本配当率（DOE）4.5%以上の実現を目標として剰余金の配当を実施いたします。

また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

$$\text{連結株主資本配当率（DOE）} = \left( \text{年間配当総額} \div \text{連結株主資本} \right) \times 100$$

#### ・変更の時期

2027年3月期（2026年度）より適用いたします。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の持続的向上を図り、多様なステークホルダーに対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。また、「透明性の確保」「意思決定の迅速化」「倫理・遵法体制の充実」「内部統制の強化」の他、「情報開示」「説明責任」における諸施策の取組を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの進化に努めてまいります。

###### コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### < 監査等委員会設置会社への移行 >

当社は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の事業を取り巻く環境変化が一層激しくなるなか、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで意思決定を迅速化するとともに、取締役会において、経営資源の配分、事業ポートフォリオ、人的資本、サステナビリティや重大リスクといった中長期の経営戦略に関する事項を重点的に審議することで、さらなる取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を可能とする体制を構築します。また、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会のモニタリング機能の強化を図ってまいります。

###### イ.コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。

###### ・取締役会

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しています。当社は、取締役（監査等委員である取締役に除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めており、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在で当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役に除く。）は7名（うち社外取締役は3名（独立社外取締役2名含む。）、監査等委員である取締役は3名（うち独立社外取締役は2名）で構成されています。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役に除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役（監査等委員である取締役に除く。）は6名（うち社外取締役は3名（独立社外取締役2名含む。）、監査等委員である取締役は3名（うち独立社外取締役は2名）となる予定です。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
取締役社長	富澤 克行	100% (14回 / 14回)
取締役	東 俊一	100% (14回 / 14回)
取締役専務執行役員	與五澤 一元	100% (14回 / 14回)
取締役上席執行役員	柴田 恭宏	100% (9回 / 9回) (注)
社外取締役	松尾 英喜	100% (14回 / 14回)
社外取締役	藤原 悟郎	93% (13回 / 14回)
社外取締役	小笠原 由佳	100% (14回 / 14回)
取締役常勤監査等委員	友森 裕三	100% (14回 / 14回)

役位	氏名	出席状況
社外取締役（監査等委員）	関口 典子	100% (14回 / 14回)
社外取締役（監査等委員）	トーマス・ヴィッティ	86% (12回 / 14回)

（注）2025年6月24日の就任後の取締役会への出席状況を記載しています。

当社取締役会では業務執行に関する重要事項の決定のほかに、取締役会議長と取締役会事務局との協議で選定したテーマを議論しており、当事業年度においては、中長期経営計画で定めた各戦略の進捗状況の確認のほか、人財開発・ダイバーシティに関する取組、社長の後継者計画、サステナビリティ・リスクマネジメントなどについて中長期的な視点で議論を行っています。

#### ・指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。その協議事項は次のとおりです。

指名に関する事項：役員を選任基準、役員候補者の選定など

報酬に関する事項：役員報酬を決定するための方針・手続、取締役の報酬限度額に関する事項など

その他：役員個人別評価、社長の後継者計画など

指名報酬諮問委員会は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を過半数とし、委員長は独立社外取締役が務めています。提出日（2026年6月24日）現在の指名報酬諮問委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位
委員長	松尾 英喜	社外取締役
委員	藤原 悟郎	社外取締役
委員	小笠原 由佳	社外取締役
委員	與五澤 一元	取締役専務執行役員
オブザーバー	関口 典子	社外取締役（監査等委員）
オブザーバー	トーマス・ヴィッティ	社外取締役（監査等委員）

当事業年度においては5回開催し、役員候補者の選定及び審議、社長後継者計画の検討などを実施しました。個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
社外取締役	松尾 英喜	100% (5回 / 5回)
社外取締役	藤原 悟郎	80% (4回 / 5回)
社外取締役	小笠原 由佳	100% (5回 / 5回)
取締役専務執行役員	與五澤 一元	100% (5回 / 5回)
社外取締役（監査等委員）	関口 典子	100% (5回 / 5回)
社外取締役（監査等委員）	トーマス・ヴィッティ	100% (5回 / 5回)

#### ・監査等委員会

当社は2024年6月25日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。当社の監査等委員会は、取締役3名で構成されており、このうち過半数の2名が独立社外取締役です。監査等委員会は、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、取締役の職務の執行を監査します。また法令に定める監査等委員の員数を欠くことに

なる場合に備え、補欠の監査等委員 1 名（出縄 正人）を選任しています。

・経営会議

当社は、取締役会の付議事項及び会社の業務執行に関する重要な事項を協議するため、経営会議を設置しております。提出日（2026年6月24日）現在、経営会議は取締役社長 1 名、取締役 1 名、取締役監査等委員 1 名、及び執行役員 11 名で構成されています。

当社の提出日（2026年6月24日）時点の機関ごとの構成員は次のとおりです。

役位	氏名	取締役会	指名報酬 諮問委員会	経営会議	監査等 委員会
取締役社長	富澤 克行				
取締役	東 俊一				
取締役専務執行役員	與五澤 一元				
取締役上席執行役員	柴田 恭宏				
社外取締役	松尾 英喜				
社外取締役	藤原 悟郎				
社外取締役	小笠原 由佳				
取締役 常勤監査等委員	友森 裕三				
社外取締役 監査等委員	関口 典子				
社外取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ				
常務執行役員	常盤 泰丸				
常務執行役員	元山 茂親				
上席執行役員	平井出 浩志				
上席執行役員	反田 哲史				
上席執行役員	八道 啓一				
上席執行役員	稲澤 慎治				
上席執行役員	山本 則彦				
上席執行役員	清水 則之				
執行役員	今石 浩一				

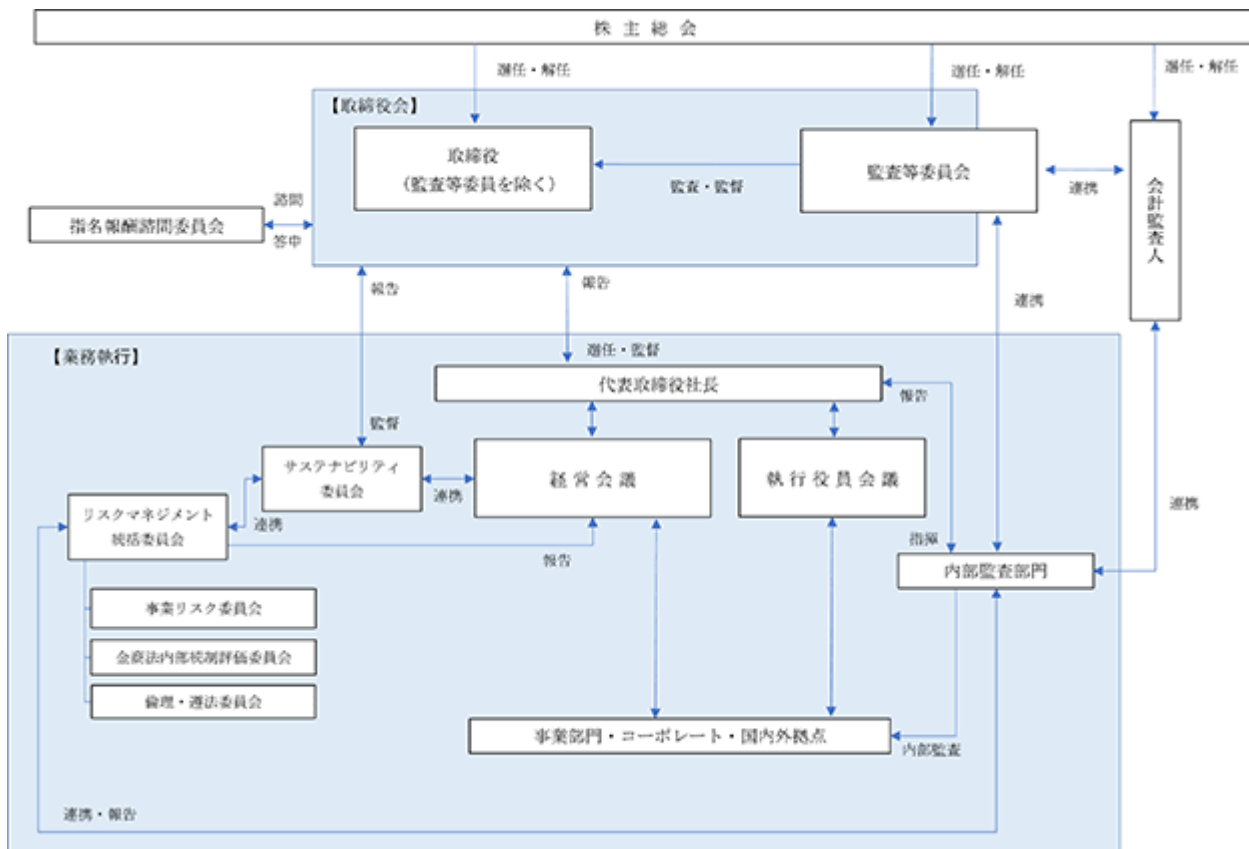
= 議長又は委員長 ○ = 出席メンバー

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。

役位	氏名	取締役会	指名報酬 諮問委員会	経営会議	監査等 委員会
取締役社長	富澤 克行				
取締役専務執行役員	與五澤 一元				
取締役上席執行役員	柴田 恭宏				
社外取締役	松尾 英喜				
社外取締役	小笠原 由佳				
社外取締役	蔭山 裕司				

役位	氏名	取締役会	指名報酬 諮問委員会	経営会議	監査等 委員会
取締役 常勤監査等委員	常盤 泰丸				
社外取締役 監査等委員	関口 典子				
社外取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ				
常務執行役員	元山 茂親				
常務執行役員	八道 啓一				
常務執行役員	稲澤 慎治				
上席執行役員	平井出 浩志				
上席執行役員	反田 哲史				
上席執行役員	山本 則彦				
上席執行役員	清水 則之				
上席執行役員	新田 貴正				
上席執行役員	笠野 直材				
執行役員	今石 浩一				

= 議長又は委員長 ○ = 出席メンバー



## 企業統治に関するその他の事項

### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、この方針に則り、業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に際し、随時更新・維持・改善しています。

また当社グループの内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

#### ・ リスクマネジメント統括委員会

当社は当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長、役付執行役員を委員とする「リスクマネジメント統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括しております。

#### ・ 倫理・遵法委員会

コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定期的に行っております。

#### ・ 金商法内部統制評価委員会

金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

さらに、コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。

### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。また、その運用状況をリスクマネジメント統括委員会に報告し、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

### ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めていることとしています。

また、当社グループ各社の監査役と、当社の監査等委員及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保しています。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役松尾英喜氏、小笠原由佳氏、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、執行役員、管理職従業員及び役員を退任した者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2026年6月に更新する予定です。

## 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使す

ることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	富澤 克行	1960年4月14日生	1983年4月 三菱電機株式会社入社 2005年6月 三菱電機自動化（上海）有限公司 取締役兼総経理 2008年4月 三菱電機自動化（中国）有限公司 取締役兼総経理 三菱電機自動化（香港）有限公司 取締役兼総経理 2012年4月 三菱電機株式会社名古屋製作所 副所長 2015年4月 三菱電機（中国）有限公司 取締役兼副総経理 2017年4月 三菱電機株式会社執行役員中国 総代表 三菱電機（中国）有限公司 取締役兼総経理 2021年4月 当社入社 2021年6月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社（代表）取締役社長（現）	(注) 3	20,100
取締役	東 俊一	1960年4月19日生	1984年4月 当社入社 2004年6月 当社半導体・デバイス事業本部 デバイス第一部長 2006年4月 当社電子デバイス事業本部電子 デバイス第一部長兼企画部長 2008年10月 当社半導体・デバイス第三事業 本部第一部長兼企画部長兼新事 業開発部長 2010年6月 当社半導体・デバイス事業本部 半導体・デバイス第三営業本部 営業第一部長 2012年4月 当社半導体・デバイス事業本部 グローバル戦略企画統括 2013年4月 当社半導体・デバイス事業本部 グローバル戦略統括部長 2014年4月 当社ソリューション事業本部 グローバル戦略統括部長 2016年4月 当社ソリューション事業本部 デバイス第二事業部長 2016年6月 当社取締役ソリューション事業 本部副事業本部長兼デバイス第 二事業部長 2017年1月 当社取締役デバイスシステム事 業本部副事業本部長兼デバイス 第二事業部長 2018年4月 当社取締役東京支社副社長 2018年6月 当社執行役員東京支社副社長 2019年4月 当社執行役員東京支社長 2019年6月 当社常務執行役員東京支社長 2021年4月 当社常務執行役員デバイスシ ステム事業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員事業部 門管掌デバイスシステム事業本 部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業 部門管掌 2025年6月 当社取締役 事業部門管掌 2026年4月 当社取締役（現）	(注) 3	13,700

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 コミュニケーション・ 総務・人事・事業部門管掌 グリーンシステム事業本部長	與五澤 一元	1960年8月28日生	1983年4月 当社入社 2002年6月 当社東京支社半導体・デバイス第三部長 2008年4月 菱商電子(上海)有限公司董事兼総経理 2011年6月 菱商電子(上海)有限公司董事長兼総経理 2013年4月 当社海外事業推進室東アジア戦略局長兼菱商電子(上海)有限公司董事長兼総経理 2014年6月 当社東京支社副支社長 2016年4月 当社神奈川支社長 2018年4月 当社ICTソリューション事業本部長 2018年6月 当社執行役員ICTソリューション事業本部長 2021年4月 当社執行役員中日本支社長 2021年6月 当社常務執行役員中日本支社長 2023年4月 当社常務執行役員 海外事業推進担当 経営企画室長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 管理部門・戦略部門管掌 経営企画室長 2025年6月 当社取締役専務執行役員 管理部門・戦略部門管掌 経営企画室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員 コミュニケーション・総務・人事・事業部門管掌 グリーンシステム事業本部長(現)	(注)3	14,700
取締役 上席執行役員 経理・財務部門管掌 経理部長	柴田 恭宏	1967年10月5日生	1991年4月 当社入社 2016年4月 当社経理部副部長 2023年4月 当社執行役員経理部長 2024年6月 当社上席執行役員経理部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員経理部長 2026年4月 当社取締役上席執行役員 経理・財務部門管掌 経理部長(現)	(注)3	8,000

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松尾英喜	1956年6月27日生	1982年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2000年3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2003年5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学株式会社理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役(現) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 アルコニックス株式会社 社外取締役(現)	(注)3	
取締役	藤原悟郎	1968年9月17日生	1992年4月 三菱電機株式会社入社 2019年4月 同社中部支社事業推進部長 2021年4月 同社中部支社副支社長兼事業推進部長 2022年4月 同社中部支社副支社長 2023年4月 同社営業本部事業企画部長 三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社 社外監査役 長野三菱電機機器販売株式会社 社外監査役 2023年6月 当社取締役(現) 2026年4月 三菱電機株式会社ブランドコミュニケーション部長(現)	(注)3	

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小笠原 由 佳	1975年11月10日生	1999年 4月 2005年 9月 2009年12月 2019年 4月 2022年 5月 2022年 6月 2023年 4月 2023年12月 2024年 6月 2024年 6月	海外経済協力基金（現株式会社 国際協力銀行）入社 ペイン・アンド・カンパニー入社 独立行政法人国際協力機構 （JICA）入構 一般財団法人社会変革推進機構 （現一般財団法人社会変革推進 財団）インパクト・オフィサー Renovater株式会社 社外監査役 （現） 日清食品ホールディングス株式 会社 社外取締役（現） 株式会社藤村総合研究所 取締 役（現） インパクト志向金融宣言 事務 局長代理（現） 当社取締役（現） 株式会社オリエントコーポレー ション社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	
取締役 常勤監査等委員	友 森 裕 三	1962年 9月 8日生	1985年 4月 2011年 4月 2015年 6月 2020年 4月 2023年 6月 2024年 6月	当社入社 当社経理部副部長 当社東京支社総務部長 当社総務部長 当社監査役 当社取締役 監査等委員（現）	(注) 4	2,200
取締役 監査等委員	関 口 典 子	1964年 1月23日生	1994年 3月 2002年 1月 2010年11月 2012年 7月 2015年 6月 2019年 1月 2021年 6月 2022年 6月 2022年 7月 2023年 3月 2024年 6月 2026年 3月	公認会計士登録 公認会計士再登録 関口公認会計士事務所（現関口 典子公認会計士事務所）所長 （現） 税理士登録 東京応化工業株式会社 社外取 締役 ちふれホールディングス株式会 社 執行役員 王子ホールディングス株式会 社 社外監査役 当社監査役 独立行政法人国際協力機構 監 事（現） 東京応化工業株式会社 社外取 締役（監査等委員） 当社取締役 監査等委員（現） 学校法人日本社会事業大学 監 事（現）	(注) 4	
取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ	1960年 9月12日生	1992年11月 1995年 7月 2006年 1月 2008年11月 2013年 1月 2022年 6月 2024年 6月	ハーマン・ハンメルラート & パートナー デュッセルドルフ 入所 ハーマン・ハンメルラート & パートナー 東京 アーキス外国法共同事業法律事 務所 東京経営パートナー （現） 筑波大学大学院国際経営学研究 科 ビジネス法専攻非常勤講師 独日法律家協会 日本事務局代 表 当社取締役 当社取締役 監査等委員（現）	(注) 4	
計						58,700

- (注) 1 取締役 松尾英喜氏、藤原悟郎氏及び小笠原由佳氏は、社外取締役です。
- 2 監査等委員 関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、監査等委員である社外取締役です。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
出 縄 正 人	1964年2月5日生	1990年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 沖信・石原法律事務所（現スプリング 法律事務所）入所	
		1999年1月	スプリング法律事務所パートナー （現）	
		2007年9月	日本プライムリアルティ投資法人 監 督役員（現）	
		2015年6月	イチカワ株式会社 社外監査役（現）	
		2021年2月	最高裁判所災害補償審査委員会委員 （現）	
		2021年6月	株式会社ピー・エム・エル 社外監査 役（現）	

- b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	富 澤 克 行	1960年4月14日生	1983年4月	三菱電機株式会社入社	(注) 3	20,100
			2005年6月	三菱電機自動化（上海）有限公 司董事兼総経理		
			2008年4月	三菱電機自動化（中国）有限公 司董事長兼総経理		
				三菱電機自動化（香港）有限公 司董事長兼総経理		
			2012年4月	三菱電機株式会社名古屋製作所 副所長		
			2015年4月	三菱電機（中国）有限公司董事 兼副総経理		
			2017年4月	三菱電機株式会社執行役員中国 総代表		
				三菱電機（中国）有限公司董事 長兼総経理		
			2021年4月	当社入社		
2021年6月	当社副社長執行役員					
2022年6月	当社（代表）取締役社長（現）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 コミュニケーション・ 総務・人事・事業部門管掌 グリーンシステム事業本部 長	與五澤 一元	1960年8月28日生	1983年4月 当社入社 2002年6月 当社東京支社半導体・デバイス 第三部長 2008年4月 菱商電子(上海)有限公司董事 兼総経理 2011年6月 菱商電子(上海)有限公司董事 長兼総経理 2013年4月 当社海外事業推進室東アジア戦 略局長兼菱商電子(上海)有限 公司董事長兼総経理 2014年6月 当社東京支社副支社長 2016年4月 当社神奈川支社長 2018年4月 当社ICTソリューション事業本部 長 2018年6月 当社執行役員ICTソリューション 事業本部長 2021年4月 当社執行役員中日本支社長 2021年6月 当社常務執行役員中日本支社長 2023年4月 当社常務執行役員 海外事業推 進担当 経営企画室長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 管理 部門・戦略部門管掌 経営企画 室長 2025年6月 当社取締役専務執行役員 管理 部門・戦略部門管掌 経営企画 室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員 コミュ ニケーション・総務・人事・事業 部門管掌 グリーンシステム事業 本部長(現)	(注)3	14,700
取締役 上席執行役員 経理・財務部門管掌 経理部長	柴田 恭宏	1967年10月5日生	1991年4月 当社入社 2016年4月 当社経理部副部長 2023年4月 当社執行役員経理部長 2024年6月 当社上席執行役員経理部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員経理部 長 2026年4月 当社取締役上席執行役員 経理・ 財務部門管掌 経理部長(現)	(注)3	8,000

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松尾英喜	1956年6月27日生	1982年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2000年3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2003年5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学株式会社理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役(現) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 アルコニックス株式会社 社外取締役(現)	(注)3	
取締役	小笠原由佳	1975年11月10日生	1999年4月 海外経済協力基金(現株式会社国際協力銀行)入社 2005年9月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2009年12月 独立行政法人国際協力機構(JICA)入構 2019年4月 一般財団法人社会変革推進機構(現一般財団法人社会変革推進財団)インパクト・オフィサー 2022年5月 Renovater株式会社 社外監査役(現) 2022年6月 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2023年12月 インパクト志向金融宣言 事務局長代理(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2024年6月 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	蔭山 裕司	1970年4月18日生	1993年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月 2026年4月 2026年4月 2026年4月 2026年6月	三菱電機株式会社入社 同社電力・産業システム事業本部 発電・エネルギーシステム計画部長 メルコパワーシステムビジネスサポート株式会社 取締役業務部長 三菱電機株式会社FAシステム事業本部FA海外計画部長 三菱電機自動化(中国)有限公司 高級戦略顧問 三菱電機智能製造科技(中国)集団有限公司 経営管理本部長 三菱電機自動化(中国)有限公司 董事 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長(現) 三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社 社外監査役(現) 長野三菱電機機器販売株式会社 社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役 常勤監査等委員	常盤 泰丸	1962年9月6日生	1987年4月 2010年6月 2013年4月 2013年8月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 当社東京支社FAシステム第二部長 当社海外事業推進室東南アジア戦略局長兼東京支社FAシステム第二部長 当社海外事業推進室東南アジア戦略局長兼RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD マネージングダイレクター 当社四国支社副支社長 当社四国支社長 当社経営企画室副室長 当社執行役員経営企画室副室長 当社執行役員人事部長 当社執行役員FA・施設システム事業本部長 当社常務執行役員FA・施設システム事業本部長 当社常務執行役員東日本支社長 当社常務執行役員 当社取締役 監査等委員(現)	(注) 4	17,000
取締役 監査等委員	関口 典子	1964年1月23日生	1994年3月 2002年1月 2010年11月 2012年7月 2015年6月 2019年1月 2021年6月 2022年6月 2022年7月 2023年3月 2024年6月 2026年3月	公認会計士登録 公認会計士再登録 関口公認会計士事務所(現 関口典子公認会計士事務所)所長(現) 税理士登録 東京応化工業株式会社 社外取締役 ちふれホールディングス株式会社 執行役員 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 当社監査役 独立行政法人国際協力機構 監事(現) 東京応化工業株式会社 社外取締役(監査等委員) 当社取締役 監査等委員(現) 学校法人日本社会事業大学 監事(現)	(注) 4	

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	トーマス・ ヴィッティ	1960年 9月12日生	1992年11月	ハーマン・ハンメルラート & パートナー デュッセルドルフ 入所	(注) 4	
			1995年 7月	ハーマン・ハンメルラート & パートナー 東京		
			2006年 1月	アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー (現)		
			2008年11月	筑波大学大学院国際経営学研究科 ビジネス法専攻非常勤講師		
			2013年 1月	独日法律家協会 日本事務局代表		
			2022年 6月 2024年 6月	当社取締役 当社取締役 監査等委員 (現)		
計						59,800

- (注) 1 取締役 松尾英喜氏、小笠原由佳氏及び蔭山裕司氏は、社外取締役です。
- 2 監査等委員 関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、監査等委員である社外取締役です。
- 3 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
出 縄 正 人	1964年 2月 5日生	1990年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 沖信・石原法律事務所 (現スプリング法律事務所) 入所	
		1999年 1月	スプリング法律事務所 パートナー (現)	
		2007年 9月	日本プライムリアルティ投資法人 監督役員 (現)	
		2015年 6月 2021年 2月	イチカワ株式会社 社外監査役 (現) 最高裁判所災害補償審査委員会委員 (現)	
		2021年 6月	株式会社ピー・エム・エル 社外監査役 (現)	

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役 3名及び監査等委員である社外取締役 2名を選任しています。

社外取締役松尾英喜氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は日本の大手化学メーカーである三井化学株式会社において長年経営に携わり、経営についての幅広い見識を有しています。またグローバルでの経験や生産・技術にも精通しており、2023年からは当社社外取締役としてこのような視点及び独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な執行の監督を行っており、引き続きさらなる監督機能の強化等に貢献いただけることを期待し、社外取締役として選任しています。

社外取締役藤原悟郎氏は、三菱電機株式会社ブランドコミュニケーション部長の職にあり、当社に関連する業界に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、2023年からは当社社外取締役として客観的な立場で様々な助言・提言及びご意見をいただくなど適切に職務を遂行いただいております。監督機能の強化等に貢献いただけることを期待し、社外取締役として選任しています。なお、三菱電機株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。

社外取締役小笠原由佳氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は政府系金融機関での国際金融業務、外資系コンサルティング会社での民間公益活動、独立行政法人国際協力機構での海外支援業務、一般財団法人でのインパクト投資など、行政・民間・公益という異なるセクターで利益追求と同時に社会へのインパクトを創出する活動 (インパクト投資) で20年以上の非営利及びビジネス経験があり、またこうした経験に基づくサステナビリティ経営についての先進的かつ優れた見識を有しており、2024年からは当社社外取締役としてこのような視点及び独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な執行の監督を行っており、引き続きさらなる監督機能の強化等に貢献いただけ

ることを期待し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役関口典子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は公認会計士として、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え企業における実務経験を有しており、2022年からは当社の社外監査役として、2024年からは当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査・監督機能の強化に貢献いただいております、引き続きさらなるこうした機能の強化等にご貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役トーマス・ヴィッティ氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は主に国際的な弁護士として培われた法律専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしており、2022年からは当社の社外取締役として、2024年からは監査等委員である取締役として当社の監査・監督機能の強化にご貢献いただいております、引き続きさらなるこうした機能の強化等にご貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、次の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
- (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (10) 過去3年間に於いて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
- (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
- (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
  - 1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
  - 2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
  - 3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
  - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
  - 5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
  - 6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
  - 7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
  - 8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けます。また監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行います。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めます。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、そのうち2名が社外取締役です。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしています。

## a. 当事業年度の監査等委員会の組織・人員

監査等委員会監査は、取締役常勤監査等委員(1名)及び社外取締役監査等委員(2名)で実施されています。常勤監査等委員の友森裕三氏は、経理部門の要職や管理部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員の関口典子氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員のトーマス・ヴィッティ氏は、弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しています。

## b. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計7回開催しており、審議・協議した議案は20件です。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員	友 森 裕 三	全7回中7回
社外取締役 監査等委員	関 口 典 子	全7回中7回
社外取締役 監査等委員	トーマス・ヴィッティ	全7回中7回

## c. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査等委員会は、取締役、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しております。監査等委員会における主な検討事項は次のとおりです。

監査の方針および監査実施計画の決定

内部統制システムの整備・運用状況

会計監査人の監査方法および結果の相当性

監査上の主要な検討事項(KAM)についての会計監査人とのコミュニケーション

## d. 監査等委員会の主な活動

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次のとおりです。

監査等委員会の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

監査等委員会監査は国内拠点、海外子会社ともに直接訪問することにより、当初の監査計画に沿った活動を行うことができます。監査の遂行に支障をきたす異常な事象が生じた場合においても、監査の実施方法を検討し、適正な監査を行います。

## 内部監査の状況

### a. 内部監査の組織、人員、手続

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門（人員7名）が監査等委員会と連携し、当社及び当社グループ会社に対して業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、経営組織から独立した立場で、当社グループの経営活動全般についての確に把握・分析し、経営層に対して適切な意見を提供することにより、経営の合理化、業務の改善、ならびに財産の保全に寄与し、経営目標の達成に資することを目的としています。

具体的な手続としては、年度監査計画に基づき監査項目を選定し、実効性のある監査活動を実施しております。監査実施後には速やかに講評を行い、被監査部門と指摘事項の共有及び意見交換を行っております。さらに、指摘事項に対しては一定期間内に改善計画の提出を求め、その履行状況を継続的にモニタリングする体制を構築しております。

### b. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門は、監査結果を遅滞なく代表取締役、監査等委員及び執行役員（以下、「役員等」）に報告しております。被監査部門より提出された改善計画についても役員等に共有され、内部監査部門はその進捗を次回の監査計画に反映させることで、監査のPDCAサイクルを回しております。

また、監査の実効性を高めるため、内部監査部門、監査等委員会、及び会計監査人の三者間における緊密な連携と定期的な情報・意見交換を実施しております。加えて、リスクマネジメント統括委員会や取締役会に対しても、年間を通じた内部監査の状況を報告し、組織横断的な議論を行うことで、内部統制システムの継続的な向上と実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1960年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

倉持直樹

甲斐靖裕

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他20名です。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

## 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定基準を設けており、その項目は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額などです。

監査等委員会は、当社財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や監査品質等に関する情報を収集し、また会計監査の実証手続への同席等を通じて、監査法人の相当性監査及び監査法人の再任に関する評価基準や解任又は不再任の決定の方針に照らし評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当と判断しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査等委員・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、監査法人を評価しています。監査法人の評価・選定に関する基準の内容については、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社監査等委員会が定めたものです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		57	
連結子会社				
計	58		57	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		3
連結子会社	21	2	22	3
計	21	6	22	6

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議のうえ、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、取締役会決議により「取締役報酬の基本方針」を以下のとおり定めています。

##### 1. 取締役の報酬に関する基本方針

- ・ 当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
- ・ 株主との利害の共有を図るものであること
- ・ ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

##### 2. 構成

###### 1) 取締役の報酬（監査等委員である取締役を除く。）

業務執行取締役の報酬は、役位に基づく定額報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び中長期の業績向上を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成する。

###### 2) 監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場で当社の監査を行う機能・役割を担うことから定額報酬（金銭）のみとする。

###### 3) 役員退職慰労金は支給しない。

##### 3. 決定方法

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額及びその内容は、本基本方針に基づき、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。

2) 監査等委員である取締役の個人別報酬額及びその内容は、本基本方針1.に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

##### 4. 定額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

###### 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

役位及び職責に基づく定額報酬（金銭）を、会社業績、優秀な人財の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し取締役会で決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。

###### 2) 監査等委員である取締役

経営監督としての責任、優秀な人財の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。

##### 5. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、取締役に（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）業績指標（KPI）を反映した業績連動報酬（金銭）を支給する。

2) 具体的には、連結営業利益、連結ROE及び一株当たり当期純利益（単体）を指標としてその額を算定し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は毎年一定の時期とする。

##### 6. 譲渡制限付株式報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に中長期的に取り組むこと及び株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株価向上へのインセンティブを与え続ける観点から、譲渡制限付株式報酬を支給する。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は年1回、毎年一定の時期とする。

##### 7. 定額報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 50：25：25、それ以外の業務執行取締役はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 50：30：20とする。

##### 8. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

###### 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、取締役の業績連動報酬（賞与）も含め、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2024年

6月25日開催の第84回定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で譲渡制限付株式報酬を支給することが決議されています。当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は3名です。

2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

9. 当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

取締役の報酬等に関する事項及び取締役の報酬限度額に関する事項(株主総会決議事項)は、指名報酬諮問委員会への諮問を通じて、取締役会で決定されます。同委員会は社外取締役全員及び人事部門管掌の取締役で構成し、支給額決定にかかる協議のほか、報酬の方針・制度設計等について審議の上、取締役会に報告又は提言します。

10. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の2024年度の業績連動報酬(賞与)は、2025年5月に開催した指名報酬諮問委員会で審議しその審議を経て取締役会で決定しました。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の2025年度の定額報酬は、2025年6月に開催した取締役会で決議しました。

11. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における当社の業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益、連結ROE(自己資本利益率)及び一株当たり当期純利益(単体)であり、通期の業績の見通しとして公表した当連結会計年度の目標値及び実績はそれぞれ次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益(百万円)	5,500	5,244
連結ROE(%)	5.4	5.7
一株当たり当期純利益(円)	219.34	239.72

12. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針にそうものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	176	99	35	41	4
監査等委員 (社外監査等委員を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式の価格変動又は配当によって利益を享受することを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には、事業上の取引の維持・発展等に合理性があると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の維持・発展等に合理性がある場合に限り、株式を政策的に保有しています。保有する株式は毎年見直しを行い、個別銘柄について保有目的や取引状況等を定性面と定量面から検討し、取締役会において、個別銘柄毎にその必要性を精査し保有の適否を検証しております。総合的に判断した結果、保有に合理性が認められない場合には、売却を検討し縮減を図ることとしています。

当事業年度においては、非上場株式を含む保有する全ての株式について、12月24日の取締役会において次のとおり保有の適否の検証を実施しました。

- ・個別銘柄毎に、当該銘柄を保有することによる配当金及び取引における当社の収益への貢献の二つの側面から、当社が獲得することができる便益と資本コストとを比較することにより経済合理性を検証した結果、大半の銘柄に経済合理性があることを確認しました。
- ・定性面では、継続して保有するとした銘柄について、当該会社との取引関係の維持・発展や協業関係の強化へ貢献することが見込まれる点などを確認しました。
- ・これらを総合的に判断した結果、保有に合理性が認められないと判断された一部の銘柄の売却を実施しました。

当事業年度では、保有する株式のうち2銘柄の全数売却及び3銘柄の一部売却を実施しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	445
非上場株式以外の株式	18	4,975

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	37	新事業推進へ向けたパートナーシップ強化を目的に株式を取得しています。
非上場株式以外の株式	4	1	主に取引先持株会の定期買付により増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	4	935

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	857,000	857,000	FAシステム事業における取引先であり、同社グループとの三菱電機NC品を中心とした良好な取引関係であり、シェアの維持・発展を図るため株式を保有しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	1,426	764		
ガリレイ(株)	351,948	351,948	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同社全国拠点を対象に広域営業を進め、冷凍機器、空調/照明機器等を納入しており、三菱電機製品を含めた新たな商材発掘の可能性があり、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	1,235	969		
フクダ電子(株)	109,400	109,400	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品を中心とした取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	1,057	699		
(株)ヤマト	183,275	183,275	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製空調設備を納入しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	397	271		
高砂熱学工業(株)	60,190	30,093	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同事業部重点攻略顧客として継続的に空調設備ビジネスを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により3株増加しております。尚、同社の株式分割により、株式数が30,094株増加しております。	無
	258	167		
NITTOKU(株)	100,000	100,000	FAシステム事業における販売先であり、FA機器品を中心とした取引およびロボット、画像機器についてもスペックイン活動をしております。FA機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	216	211		
アイホン(株)	66,976	66,573	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品だけではなく空調設備、LED照明等も取引しております。海外拠点も含め継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。取引先持株会の定期買付により403株増加しております。	有
	181	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工業(株)	15,074	15,025	FAシステム事業における販売先であり、FA品を中心に取引しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により49株増加しております。	無
	63	46		
ダイダン(株)	9,690	18,230	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、同事業部重点攻略顧客として継続的に空調設備ビジネスを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また同社の株式分割により、株式数が36,460株増加しましたが、当事業年度に保有株式を一部売却(45,000株)しております。	無
	25	67		
コカ・コーラボ トラーズジャパン(株)	7,005	7,005	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製冷蔵ショーケースを中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	25	17		
(株)大気社	6,000	3,000	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製空調機器および冷却塔の取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また、同社の株式分割により、株式数が3,000株増加しております。	無
	19	13		
(株)指月電機製作所	17,875	17,875	FAシステム事業における販売先であり、三菱電機製機器品の取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	15	7		
スタンレー電気(株)	5,300	5,300	エレクトロニクス事業における販売先であり、電子デバイス品を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	15	14		
レオン自動機(株)	8,872	8,872	FAシステム事業における販売先であり、三菱電機製機器品および機械部品等を中心に取引をしております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	12	11		
(株)伊藤園	4,000	4,000	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製だけでなく海外製冷蔵ショーケースの取引も行っております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	6,200	5,757	FAシステム事業における販売先であり、三菱電機製FA機器品を医療関連設備向けに納入しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。なお、取引先持株会を通じて定期買付により465株増加しましたが、当事業年度で退会、保有株式を一部売却(22株)しております。	無
	9	7		
(株)伊藤園 第1種優先株式	1,200	1,200	冷熱ビルシステム事業における販売先であり、三菱電機製だけでなく海外製冷蔵ショーケースの取引も行っております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	2	2		
サンデン(株)	4,000	4,000	エレクトロニクス事業における取引先であり、電子デバイス製品を中心に取引しております。継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	0	0		
リンナイ(株)	-	79,065	保有の意義・目的について検証した結果、当事業年度に保有株式を売却しております。	無
	-	273		
東京海上ホールディングス(株)	-	90,000	保有の意義・目的について検証した結果、当事業年度に保有株式を売却しております。	無
	-	516		

(注) 1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、発行会社との取引関係を考慮し記載しておりませんが、資本コストを踏まえ、配当金・取引における収益への貢献等を総合的に検討し、十分な合理性があると判断しております。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 基本方針

従業員への給与・報酬を、中長期経営計画達成に向けた「投資」と位置づけ、持続的な賃金水準の引き上げに取り組みます。人材確保競争が激化する中、中長期的な視点で収益力向上と企業価値向上を目指します。

#### 月例賃金の決定方針

物価変動を機械的に反映させるのではなく、世間の情勢、業績見通し、労働市場の動向などを総合的に勘案して決定します。2026年度においては、組合員平均で月額10,038円（定期昇給込み5.57%、内ベースアップ分3.32%）の引き上げを実施しました。

#### 一時金の決定方針

業績連動を基本としつつ、単年度の業績結果のみならず、過去の支給実績や従業員の日々の貢献プロセスも総合的に評価して決定します。

#### 包括的な人的資本投資と評価制度

賃金の引き上げに留まらず、「スキル・能力開発」「報酬・インセンティブ」「人事組織基盤」「多様性（D&I）」「採用・配置」の総合的な人的投資を推進します。また、2027年度から採用するジョブ型制度の要素を取り入れた新人事制度において年功による昇格の排除やメリハリのある評価により、成果に報いる処遇を実現します。

なお、人材育成方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 人材育成方針」に記載のとおりです。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
FAシステム	379
冷熱ビルシステム	278
X-Tech	246
エレクトロニクス	440
報告セグメント計	1,343
全社(共通)	212
合計	1,555

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,154	43.8	15.7	7,778	5.63

セグメントの名称	従業員数(名)
FAシステム	318
冷熱ビルシステム	239
X-Tech	50
エレクトロニクス	335
報告セグメント計	942
全社(共通)	212
合計	1,154

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

## 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「RYODEN労働組合」と称し、組合員数は723名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

## 提出会社における女性管理職比率等

提出会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金格差(%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社RYODEN	4.9	69.2	64.7	63.6	62.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

また、2026年4月1日付での管理職に占める女性労働者の割合は5.31%へと増加しております。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性活躍を推進するための取組の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	33,311	33,462
受取手形、売掛金及び契約資産	4 44,840	4 45,322
電子記録債権	13,806	13,031
有価証券	-	128
商品及び製品	27,296	27,268
未収入金	3,143	9,391
その他	3,420	3,266
貸倒引当金	16	15
<b>流動資産合計</b>	<b>125,802</b>	<b>131,855</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,204	4,361
減価償却累計額	2,456	2,280
建物及び構築物（純額）	1,748	2,081
機械装置及び運搬具	1,434	1,474
減価償却累計額	880	994
機械装置及び運搬具（純額）	554	479
工具、器具及び備品	1,425	1,715
減価償却累計額	1,131	1,005
工具、器具及び備品（純額）	294	709
土地	2,595	2,595
建設仮勘定	4	81
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,197</b>	<b>5,946</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,770	4,742
その他	209	412
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,979</b>	<b>5,155</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 6,850	1 7,206
長期前払費用	33	36
繰延税金資産	136	130
退職給付に係る資産	-	2,188
その他	2,261	2,042
貸倒引当金	268	260
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,013</b>	<b>11,344</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,190</b>	<b>22,446</b>
<b>繰延資産</b>	<b>3</b>	<b>1</b>
<b>資産合計</b>	<b>141,995</b>	<b>154,303</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,722	30,709
電子記録債務	13,911	13,283
短期借入金	1,148	987
未払法人税等	276	1,176
その他	5 8,236	5 9,471
流動負債合計	49,296	55,629
固定負債		
長期借入金	1,468	1,255
退職給付に係る負債	279	-
繰延税金負債	935	2,027
その他	802	858
固定負債合計	3,486	4,141
負債合計	52,782	59,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,355	7,410
利益剰余金	64,160	66,829
自己株式	128	71
株主資本合計	81,721	84,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,282	3,055
為替換算調整勘定	4,253	4,512
退職給付に係る調整累計額	828	2,349
その他の包括利益累計額合計	7,364	9,917
新株予約権	116	96
非支配株主持分	10	15
純資産合計	89,213	94,533
負債純資産合計	141,995	154,303

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	215,790	1	212,772
売上原価	2	188,246	2	183,016
売上総利益		27,543		29,756
販売費及び一般管理費	3、 4	22,060	3、 4	24,511
営業利益		5,483		5,244
営業外収益				
受取利息		267		318
受取配当金		207		173
持分法による投資利益		65		50
固定資産賃貸料		69		66
その他		272		123
営業外収益合計		881		732
営業外費用				
支払利息		90		71
固定資産除売却損		2		20
売上債権売却損		4		0
為替差損		176		21
投資事業組合運用損		11		25
その他		68		69
営業外費用合計		353		209
経常利益		6,010		5,767
特別利益				
投資有価証券売却益		501		734
関係会社株式売却益		-		1,019
特別利益合計		501		1,754
特別損失				
投資有価証券評価損		37		-
関係会社株式評価損		-		3
関係会社整理損		1		-
補助金返還損		-		16
本社移転費用		-		188
特別損失合計		38		207
税金等調整前当期純利益		6,473		7,314
法人税、住民税及び事業税		1,554		1,974
法人税等調整額		216		59
法人税等合計		1,770		2,034
当期純利益		4,703		5,280
非支配株主に帰属する当期純利益		2		4
親会社株主に帰属する当期純利益		4,700		5,275

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,703	5,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	772
為替換算調整勘定	1,439	258
退職給付に係る調整額	214	1,521
その他の包括利益合計	1,784	2,552
包括利益	5,487	7,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,484	7,828
非支配株主に係る包括利益	2	4

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,523	63,226	726	80,358
当期変動額					
剰余金の配当			2,474		2,474
親会社株主に帰属する当期純利益			4,700		4,700
自己株式の取得				1,021	1,021
自己株式の処分		100		57	157
自己株式の消却		1,561		1,561	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,292	1,292		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	168	933	597	1,362
当期末残高	10,334	7,355	64,160	128	81,721

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,724	2,814	1,042	6,580	135	8	87,083
当期変動額							
剰余金の配当							2,474
親会社株主に帰属する当期純利益							4,700
自己株式の取得							1,021
自己株式の処分							157
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	441	1,439	214	784	18	2	767
当期変動額合計	441	1,439	214	784	18	2	2,130
当期末残高	2,282	4,253	828	7,364	116	10	89,213

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,355	64,160	128	81,721
当期変動額					
剰余金の配当			2,606		2,606
親会社株主に帰属する当期純利益			5,275		5,275
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		55		58	113
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	55	2,669	57	2,781
当期末残高	10,334	7,410	66,829	71	84,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,282	4,253	828	7,364	116	10	89,213
当期変動額							
剰余金の配当							2,606
親会社株主に帰属する当期純利益							5,275
自己株式の取得							1
自己株式の処分							113
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	772	258	1,521	2,552	19	4	2,537
当期変動額合計	772	258	1,521	2,552	19	4	5,319
当期末残高	3,055	4,512	2,349	9,917	96	15	94,533

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,473	7,314
減価償却費	777	800
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	21	1
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	380	246
受取利息及び受取配当金	474	491
支払利息	90	71
持分法による投資損益 ( は益 )	65	50
固定資産除売却損益 ( は益 )	1	49
有価証券償還損益 ( は益 )	2	-
投資有価証券売却損益 ( は益 )	501	734
投資有価証券評価損益 ( は益 )	37	-
関係会社株式売却損益 ( は益 )	-	1,019
関係会社整理損	1	-
関係会社株式評価損	-	3
補助金返還損	-	16
本社移転費用	-	188
売上債権の増減額 ( は増加 )	23,137	898
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	8,718	205
仕入債務の増減額 ( は減少 )	17,059	4,121
未収入金の増減額 ( は増加 )	310	6,122
その他	53	1,179
小計	20,373	6,182
利息及び配当金の受取額	515	1,075
利息の支払額	95	74
法人税等の支払額	2,340	1,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,453	6,067
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	37	-
有形固定資産の取得による支出	231	1,185
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	931	3,218
投資有価証券の取得による支出	43	434
投資有価証券の売却による収入	795	819
定期預金の純増減額 ( は増加 )	954	-
関係会社株式の取得による支出	88	-
関係会社株式の売却による収入	-	1,309
短期貸付金の増減額 ( は増加 )	-	99
敷金及び保証金の差入による支出	482	-
補助金の返還額	-	16
その他	26	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	2,985
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	427	188
長期借入金の返済による支出	284	213
自己株式の取得による支出	1,021	1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	2,469	2,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,202	3,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	647	72
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	14,882	151
現金及び現金同等物の期首残高	18,422	33,305
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,305	1 33,457

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(株)テクノフォート、ブロックファーム(同)、(株)ファームシップ、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO ( THAILAND ) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A.,INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、菱商韓国株式会社、PT.RYOSHO TECHNO INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.、RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

非連結子会社(双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及びRYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.)及び関連会社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A.,INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及び菱商韓国株式会社並びにPT.RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品販売に係る収益の計上基準

当社グループは主にエレクトロニクス関連商品やFA関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

工事契約に係る収益の計上基準

当社グループは冷熱ビルシステム関連工事やX-Tech（クロステック）関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

また、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	27,296	27,268
棚卸資産評価損(売上原価)	94	-
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	-	725

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

算出に用いた主要な仮定

一定の経過期間を超える商品及び製品については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

翌連結会計年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、商品及び製品の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度の期首から定額法に変更しております。

当連結会計年度より開始する新中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において、有形固定資産を使用したサブスクリプションビジネスなどの長期安定的に収入を得る事業の拡大を加速させる方針並びに戦略を定めたこと及び2025年12月に本社を移転することを契機に、有形固定資産の減価償却方法を再検討いたしました。

この結果、今後の投資に対する効果が償却期間にわたり均等に生じると見込まれること等から、定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が77百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,563百万円は、「未収入金」3,143百万円、「その他」3,420百万円として、「固定負債」の「その他」に表示していた1,737百万円は、「繰延税金負債」935百万円、「その他」802百万円としてそれぞれ組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,511百万円	704百万円

2 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員持家融資に対する保証	0百万円	従業員持家融資に対する保証 - 百万円
代理取引に対する保証 (取引先：高松建設(株)外計18社)	159	代理取引に対する保証 (取引先：前田建設工業(株)外計18社) 270
その他	1	その他 1
計	161	計 271

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	114百万円
受取手形裏書譲渡高	41百万円	47百万円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,215百万円	284百万円
売掛金	43,521	44,625
契約資産	103	412

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3,162百万円	2,250百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	94百万円	725百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	2,588百万円	2,856百万円
給与諸手当	7,056	7,975
賞与	2,479	2,619
退職給付費用	224	274
福利厚生費	1,967	2,180
賃借料	1,847	2,166
減価償却費	516	538

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	37百万円	24百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	260百万円	1,845百万円
組替調整額	297	735
法人税等及び税効果調整前	557	1,110
法人税等及び税効果額	116	337
その他有価証券評価差額金	441	772
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,439	258
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	207	2,258
組替調整額	86	35
法人税等及び税効果調整前	294	2,223
法人税等及び税効果額	80	701
退職給付に係る調整額	214	1,521
その他の包括利益合計	784	2,552

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,824,977	-	1,212,940	21,612,037

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却(消却日:2025年3月21日) 1,212,940株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	961,549	426,969	1,288,440	100,078

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2025年2月27日開催の取締役会決議に基づく取得 426,200株

単元未満株式の買取りによる増加 769株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却(消却日:2025年3月21日) 1,212,940株

ストック・オプションの行使による減少 42,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 33,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					116
合計						116

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,311百万円	60円	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,162百万円	53円	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,140百万円	53円	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	21,612,037	-	-	21,612,037

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	100,078	485	45,500	55,063

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 485株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 11,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 34,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					96
合計						96

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	1,140百万円	53円	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月31日取締役会	普通株式	1,465百万円	68円	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,508百万円	70円	2026年3月31日	2026年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	33,311百万円	33,462百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5	5
現金及び現金同等物	33,305百万円	33,457百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	95百万円	507百万円
1年超	142	1,678
合計	238	2,186

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引(NDF)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部及び本社与信管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引(NDF)については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券 (* 2)	4,885	4,885	-
資産計	4,885	4,885	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,691	1,576	114
負債計	1,691	1,576	114
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	12	12	-

(\* 1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	135
関係会社株式	1,511
投資事業有限責任組合への出資	321
合計	1,969

(\* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 (* 2)	5,692	5,692	-
資産計	5,692	5,692	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,468	1,319	149
負債計	1,468	1,319	149
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(341)	(341)	-

(\* 1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	445
関係会社株式	704
投資事業有限責任組合への出資	492
合計	1,642

(\* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,311	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	44,840	-	-	-
電子記録債権	13,806	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	234	-	85
短期貸付金	144	-	-	-
合計	92,102	234	-	85

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,462	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	45,322	-	-	-
電子記録債権	13,031	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	128	107	17	66
短期貸付金	254	-	-	-
合計	92,198	107	17	66

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	926	-	-	-	-	-
長期借入金	222	209	201	181	116	758
合計	1,148	209	201	181	116	758

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	774	-	-	-	-	-
長期借入金	213	198	181	116	116	641
合計	987	198	181	116	116	641

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,247	-	-	4,247
投資信託	-	440	-	440
その他	-	196	-	196
デリバティブ取引				
通貨関係	-	12	-	12
資産計	4,247	650	-	4,897

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,975	-	-	4,975
投資信託	-	519	-	519
その他	-	197	-	197
資産計	4,975	716	-	5,692
デリバティブ取引				
通貨関係	-	341	-	341
負債計	-	341	-	341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	-	1,576	-	1,576
負債計	-	1,576	-	1,576

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	-	1,319	-	1,319
負債計	-	1,319	-	1,319

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

また、その他は外国債券であり、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	4,247	1,015	3,231
	債券			
	その他	-	-	-
	その他	297	238	59
	小計	4,545	1,253	3,291
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券			
	その他	196	200	3
	その他	143	165	22
	小計	339	365	25
合計		4,885	1,619	3,265

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額457百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	4,975	816	4,158
	債券			
	その他	-	-	-
	その他	406	277	128
	小計	5,382	1,094	4,287
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券			
	その他	197	200	2
	その他	112	125	12
	小計	310	325	14
合計		5,692	1,420	4,272

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額938百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	646	501	-
債券	-	-	-
その他	175	8	6
合計	822	510	6

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	938	734	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	938	734	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券の株式37百万円、関連会社株式0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（関係会社株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	10,980	-	93	93
	ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	6,884	-	69	69
	日本円	278	-	13	13
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
台湾ドル	225	-	1	1	
合計		18,369	-	12	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,295	-	355	355
	ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	13,721	-	28	28
	日本円	293	-	15	15
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
台湾ドル	246	-	1	1	
合計		28,557	-	341	341

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,269	11,051
勤務費用	399	388
利息費用	169	166
数理計算上の差異の発生額	30	1,472
退職給付の支払額	818	725
退職給付債務の期末残高	11,051	9,408

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,970	10,857
期待運用収益	274	271
数理計算上の差異の発生額	177	785
事業主からの拠出額	209	205
退職給付の支払額	419	423
年金資産の期末残高	10,857	11,696

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79	85
退職給付費用	14	17
退職給付の支払額	5	-
制度への拠出額	2	3
退職給付に係る負債の期末残高	85	99

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,521	6,271
年金資産	10,857	11,696
非積立型制度の退職給付債務	3,335	5,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,615	3,236
退職給付に係る負債	279	2,188
退職給付に係る資産	3,615	3,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,335	5,425
	279	2,188

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	399	388
利息費用	169	166
期待運用収益	274	271
数理計算上の差異の費用処理額	86	35
簡便法で計算した退職給付費用	14	17
確定給付制度に係る退職給付費用	222	265

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	294	2,223
合計	294	2,223

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,208	3,431
合計	1,208	3,431

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	34%	36%
株式	34%	34%
生保一般勘定	9%	11%
短期資金等	23%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	3.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6% ~ 4.7%	4.6% ~ 4.7%

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	50百万円	- 百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## 第4回

会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 25,000株
付与日	2017年5月30日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月31日～2037年5月30日

## 第5回

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 27,000株
付与日	2018年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月1日～2038年5月31日

## 第6回

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 35,000株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月1日～2039年5月31日

## 第7回

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 44,500株
付与日	2020年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月2日～2040年6月1日

## 第 8 回

会社名	提出会社
決議年月日	2021年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 9 名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 29,000株
付与日	2021年 7 月12日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間（30日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年 7 月13日～2041年 7 月12日

## 第 9 回

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 5 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 41,000株
付与日	2022年 6 月 1 日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間（30日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年 6 月 2 日～2042年 6 月 1 日

## 第10回

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 24,500株
付与日	2023年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年6月2日～2043年6月1日

## 第11回

会社名	提出会社
決議年月日	2024年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 21,000株
付与日	2024年6月3日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年6月4日～2044年6月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回	第5回	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月15日	2018年5月15日	2019年5月15日	2020年5月15日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	1,500	1,500	3,500	10,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	2,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	1,500	1,500	3,500	8,000

	第8回	第9回	第10回	第11回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月24日	2022年5月16日	2023年5月15日	2024年5月16日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	7,500	14,000	13,500	15,500
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,500	3,000	2,500	2,500
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	6,000	11,000	11,000	13,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## 単価情報

	第4回	第5回	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,790	2,790	2,790	2,790
付与日における公正な評価単価(円)	1,520	1,693	1,406	1,287

	第8回	第9回	第10回	第11回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,790	2,790	2,790	2,790
付与日における公正な評価単価(円)	1,510	1,573	1,754	2,395

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 当社執行役員14名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,000株
付与日	2024年7月25日
解除条件	割当対象者が、2024年7月25日（払込期日）から2025年7月1日が到来した時点までの間（以下「本役務提供等期間」といい、このうち払込期日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間を役務提供期間とする。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位（以下「本地位」という。）にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当取締役が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2024年7月25日（払込期日）から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 当社執行役員16名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,000株
付与日	2025年7月24日
解除条件	割当取締役が、2025年7月24日（払込期日）から2026年7月1日が到来した時点までの間（以下「本役務提供等期間」といい、このうち払込期日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間を役務提供期間とする。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位（以下「本地位」という。）にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当取締役が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2025年7月24日（払込期日）から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月31日)において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	64百万円	92百万円

株式数

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高(株)	33,000	-
付与(株)	-	34,000
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	3,000	-
当連結会計年度末の未解除残高(株)	30,000	34,000

単価情報

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	2,680	2,760

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	626百万円	605百万円
退職給付に係る負債	85	-
賞与引当金	419	465
棚卸資産評価損	366	166
未払事業税	50	94
投資有価証券評価損	432	402
資産除去債務	77	142
その他	316	335
繰延税金資産小計	2,375	2,210
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	616	594
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	492	463
評価性引当額小計	1,109	1,058
繰延税金資産合計	1,266	1,152
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,055	1,392
退職給付に係る資産	-	680
在外子会社等留保利益	892	860
土地圧縮積立金	108	108
その他	8	8
繰延税金負債合計	2,065	3,049
繰延税金負債の純額	798	1,897

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増した

ため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「棚卸資産未実現利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「棚卸資産未実現利益」52百万円、「その他」341百万円は、「資産除去債務」77百万円、「その他」316百万円として組み替えております。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	7	41	18	113	445	626
評価性引当額	-	7	41	18	113	436	616
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	9

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	41	18	113	135	296	605
評価性引当額	-	41	18	113	135	285	594
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10	10

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.17	0.04
住民税均等割	0.63	0.57
法人税等の特別控除	3.50	3.41
在外子会社税率差異	1.76	1.82
在外子会社留保利益	1.48	0.45
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.48	-
その他	0.66	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.35	27.81

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は2025年4月8日開催の経営会議において、株式会社北弘電社の三菱電機FA機器代理店に関する事業を譲り受けることを決議し、2025年6月30日に同社との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

これにより、当契約に基づき、2025年10月1日付で事業を譲り受けております。

## 1 事業譲受の概要

### (1) 事業譲受の相手会社の名称及びその事業の内容

相手先の名称 株式会社北弘電社

事業の内容 三菱電機のFA(ファクトリーオートメーション)機器代理店事業

### (2) 事業譲受の目的

北弘電社は、北海道を中心に三菱電機のFA機器代理店事業を長年にわたり展開し、地域社会の発展に貢献してきました。一方、当社は国内で三菱電機のFA機器代理店事業を広く展開しており、本事業譲受によって、新たに北海道エリアでの三菱電機のFA機器代理店権を得ることになります。

営業エリアの拡大、顧客基盤の強化を図り、お客様へのさらなる付加価値の高いサービスの提供を本事業譲受の目的としています。

### (3) 事業譲受日

2025年10月1日

### (4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## 2 連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

## 3 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	96	百万円
-------	----	----	-----

取得原価	96	
------	----	--

## 4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

## 5 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれんの金額

96百万円

### (2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

### (3) 償却の方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(事業の譲受)

当社は2025年4月8日開催の経営会議において、北海道三菱電機販売株式会社の三菱電機FA機器販売代理店に関する事業を譲り受けることを決議し、2025年10月9日に同社との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

これにより、当契約に基づき、2026年1月5日付で事業を譲り受けております。

1 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手会社の名称及びその事業の内容

相手先の名称 北海道三菱電機販売株式会社

事業の内容 三菱電機のFA(ファクトリーオートメーション)機器販売代理店事業

(2) 事業譲受の目的

北海道三菱電機販売株式会社は、北海道地区にて三菱電機のFA機器代理店事業を展開し、高度な制御技術とネットワーク技術、並びに受配電分野の省エネ活動で培った計測技術を融合させ、顧客の生産性向上とコスト削減を同時に実現するソリューション提供を通じて、持続的な成長と社会への貢献を図ってきました。

当社が北海道地区の三菱FA機器代理店として確固たる地位を確立し、エリアの拡大と一層の顧客基盤の強化を実現するとともに、より高度で一層の信頼性を有するソリューションを提供することで、顧客価値の最大化と地域社会への貢献を行うことを本事業譲受の目的としております。

(3) 事業譲受日

2026年1月5日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2 連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月5日から2026年3月31日まで

3 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	162	百万円
取得原価		162	

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

136百万円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	44	百万円
固定資産	137	
資産合計	182	
固定負債	4	
負債合計	4	

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	39,615	32,370	8,687	87,261	167,936
中国	7,899	-	-	17,760	25,660
アジア	489	59	-	14,459	15,007
その他	186	-	-	7,000	7,186
計	48,190	32,429	8,687	126,481	215,790

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	38,385	36,550	8,496	79,181	162,614
中国	10,983	-	-	16,631	27,615
アジア	467	229	-	15,136	15,833
その他	187	-	-	6,521	6,709
計	50,023	36,779	8,496	117,471	212,772

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	81,608	58,543
契約資産	103	103
契約負債	378	3,162

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	58,543	57,942
契約資産	103	412
契約負債	3,162	2,250

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「FAシステム事業」、「冷熱ビルシステム事業」、「X-Tech事業」、「エレクトロニクス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

FAシステム事業...サーボシステム、インバータ、NC装置

冷熱ビルシステム事業...パッケージエアコン、チリングユニット、冷凍機、エレベーター

X-Tech事業...映像・画像情報システム、メディカルファシリティ、植物工場システム

エレクトロニクス事業...メモリ、マイコン、パワーデバイス、素材、素形材

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	X-Tech	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,190	32,429	8,687	126,481	215,790	-	215,790	-	215,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	54	54	-	54	54	-
計	48,190	32,429	8,687	126,536	215,845	-	215,845	54	215,790
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失)	1,359	1,823	13	3,269	6,440	-	6,440	956	5,483
セグメント資産	24,182	17,325	4,465	70,149	116,122	838	116,960	25,035	141,995
その他の項目									
減価償却費	143	88	308	191	731	-	731	45	777
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	415	308	152	544	1,421	-	1,421	-	1,421

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 956百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 953百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。

セグメント資産の調整額25,035百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	X-Tech	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	50,023	36,779	8,496	117,471	212,772	-	212,772	-	212,772
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	35	35	-	35	35	-
計	50,023	36,779	8,496	117,507	212,807	-	212,807	35	212,772
セグメント利益 (営業利益)	963	2,418	122	3,345	6,849	-	6,849	1,604	5,244
セグメント資産	28,969	19,198	4,875	74,246	127,289	-	127,289	27,013	154,303
その他の項目									
減価償却費	166	105	251	223	746	-	746	53	800
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,620	1,064	294	1,786	4,766	-	4,766	-	4,766

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,604百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 1,608百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。セグメント資産の調整額27,013百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
167,936	25,660	15,007	5,489	1,697	-	215,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
162,614	27,615	15,833	5,417	1,291	-	212,772

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信 シ ス テ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接36.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	14,703	売掛金	2,867
							製品の購入	32,059	買掛金	7,301
							受入割戻	815	未収入金	219
							株式の売却	195		
							株式売却益	168		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信 シ ス テ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接36.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	14,794	売掛金	3,355
							製品の購入	33,184	買掛金	8,946
							受入割戻	708	未収入金	376
							株式の売却	1,309		
							株式売却益	1,243		

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売		当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	23,007	買掛金	2,609
									電子記録 債務	6,297
							受入割戻	3,499	未収入金	895

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売		当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	23,947	買掛金	2,707
									電子記録 債務	6,060
							受入割戻	3,640	未収入金	931

(注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて  
おります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- (2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、  
個々に折衝して決定しております。
- (3) 株式の売却は、当社が保有する三菱電機保険サービス株式会社(現:MEIS保険サービス株式会社)の株式  
の全てを相対取引で売却したものであり、売却価格は簿価純資産法及びDCF法にて算定した範囲内で当  
社と三菱電機株式会社にて決定した価格であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,141.24円	4,380.05円
1株当たり当期純利益	214.80円	244.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	214.04円	244.17円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,700	5,275
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	4,700	5,275
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,884	21,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	77	59
(うち新株予約権) (千株)	(77)	(59)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	89,213	94,533
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	127	112
(うち新株予約権) (百万円)	(116)	(96)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(10)	(15)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	89,086	94,420
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	21,511	21,556

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	926	774	3.197	
1年以内に返済予定の長期借入金	222	213	0.432	
1年以内に返済予定のリース債務	54	45	4.363	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,468	1,255	0.432	2036年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	63	4.363	2030年1月
その他有利子負債 預り保証金	744	764	1.236	
合計	3,431	3,117		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	198	181	116	116
リース債務	33	24	6	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,422	102,062	153,844	212,772
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,585	3,255	5,096	7,314
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (百万円) 益	1,004	2,172	3,409	5,275
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	46.72	100.89	158.27	244.84

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	46.72	54.16	57.38	86.55

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,979	23,367
受取手形	1 1,215	1 284
電子記録債権	13,610	12,849
売掛金	1 40,038	1 41,434
契約資産	103	412
有価証券	-	128
商品及び製品	19,845	19,843
前渡金	1,519	1,436
前払費用	83	99
短期貸付金	1 326	1 350
未収入金	1 3,320	1 9,623
その他	1 530	1 1,260
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	103,554	111,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	552	941
機械及び装置	185	194
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	231	620
土地	2,524	2,524
リース資産	9	4
建設仮勘定	4	79
有形固定資産合計	3,506	4,365
無形固定資産		
ソフトウェア	1,761	4,732
その他	107	318
無形固定資産合計	1,868	5,050
投資その他の資産		
投資有価証券	5,254	6,407
関係会社株式	2,434	2,353
その他の関係会社有価証券	5	-
関係会社長期貸付金	693	598
長期前払費用	33	36
繰延税金資産	276	-
その他	1 3,837	1 3,961
貸倒引当金	95	95
投資その他の資産合計	12,440	13,262
固定資産合計	17,815	22,678
資産合計	121,370	133,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 128	-
電子記録債務	3 13,911	13,283
買掛金	1 21,864	1 28,205
短期借入金	1 650	1 650
リース債務	5	8
未払金	1 1,587	1 2,340
未払費用	1 1,338	1 1,443
未払法人税等	156	1,016
前受金	1,818	2,000
預り金	1 548	1 873
役員賞与引当金	28	33
その他	1 1,211	1 2,158
流動負債合計	43,250	52,013
固定負債		
リース債務	5	19
退職給付引当金	3,392	3,413
長期預り保証金	744	764
資産除去債務	28	28
繰延税金負債	-	151
その他	12	-
固定負債合計	4,183	4,376
負債合計	47,434	56,390
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	-	55
資本剰余金合計	7,355	7,410
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	235	235
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	41,851	44,410
利益剰余金合計	53,976	56,535
自己株式	128	71
株主資本合計	71,536	74,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,282	3,055
評価・換算差額等合計	2,282	3,055
新株予約権	116	96
純資産合計	73,936	77,360
負債純資産合計	121,370	133,750

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 179,588	1 173,981
売上原価	1 156,668	1 149,351
売上総利益	22,920	24,629
販売費及び一般管理費	1, 2 18,747	1, 2 20,917
営業利益	4,172	3,711
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 808	1 1,371
為替差益	-	24
その他	1 295	1 149
営業外収益合計	1,104	1,546
営業外費用		
支払利息	1 23	1 27
為替差損	192	-
その他	1 71	1 89
営業外費用合計	287	116
経常利益	4,989	5,141
特別利益		
投資有価証券売却益	1 501	1 734
関係会社株式売却益	-	1,243
特別利益合計	501	1,977
特別損失		
投資有価証券評価損	37	-
関係会社株式評価損	-	58
本社移転費用	-	188
特別損失合計	37	247
税引前当期純利益	5,453	6,872
法人税、住民税及び事業税	1,234	1,617
法人税等調整額	126	90
法人税等合計	1,360	1,707
当期純利益	4,092	5,164

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,334	7,355	168	7,523	788	238	11,100	41,522	53,650
当期変動額									
剰余金の配当								2,474	2,474
土地圧縮積立金の取崩						3		3	
当期純利益								4,092	4,092
自己株式の取得									
自己株式の処分			100	100					
自己株式の消却			1,561	1,561					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,292	1,292				1,292	1,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	168	168	-	3	-	328	325
当期末残高	10,334	7,355	-	7,355	788	235	11,100	41,851	53,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	726	70,782	2,724	2,724	135	73,642
当期変動額						
剰余金の配当		2,474				2,474
土地圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		4,092				4,092
自己株式の取得	1,021	1,021				1,021
自己株式の処分	57	157				157
自己株式の消却	1,561	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			441	441	18	460
当期変動額合計	597	754	441	441	18	293
当期末残高	128	71,536	2,282	2,282	116	73,936

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	-	7,355	788	235	11,100	41,851	53,976
当期変動額									
剰余金の配当								2,606	2,606
土地圧縮積立金の取崩									
当期純利益								5,164	5,164
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	55	55	-	-	-	2,558	2,558
当期末残高	10,334	7,355	55	7,410	788	235	11,100	44,410	56,535

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	128	71,536	2,282	2,282	116	73,936
当期変動額						
剰余金の配当		2,606				2,606
土地圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		5,164				5,164
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	58	113				113
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			772	772	19	752
当期変動額合計	57	2,671	772	772	19	3,423
当期末残高	71	74,208	3,055	3,055	96	77,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

##### (1) 商品販売に係る収益の計上基準

当社は主にエレクトロニクス関連商品やF A 関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

##### (2) 工事契約に係る収益の計上基準

当社は冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h (クロステック) 関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	19,845	19,843
棚卸資産評価損(売上原価)	75	-
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	-	597

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度の期首から定額法に変更しております。

当事業年度より開始する新中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において、有形固定資産を使用したサブスクリプションビジネスなどの長期安定的に収入を得る事業の拡大を加速させる方針並びに戦略を定めたこと及び2025年12月に本社を移転することを契機に、有形固定資産の減価償却方法を再検討いたしました。

この結果、今後の投資に対する効果が償却期間にわたり均等に生じると見込まれること等から、定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が77百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度(第85期) (2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,401百万円	8,333百万円
長期金銭債権	712	617
短期金銭債務	9,077	11,081

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度(第85期) (2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (2026年3月31日)
従業員持家融資に対する保証	0百万円	従業員持家融資に対する保証 -百万円
代理取引に対する保証	159	代理取引に対する保証 270
その他	1	その他 1
計	161百万円	計 271百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度(第85期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,856百万円	28,287百万円
仕入高	32,415	33,860
販売費及び一般管理費	630	577
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	568百万円	512百万円
その他営業外収益	88	39
支払利息	4	6
その他営業外費用	1	0
特別利益(投資有価証券売却益)	168	1,243

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度(第85期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	2,065百万円	2,104百万円
役員報酬	177	194
給与諸手当	5,874	6,697
賞与	2,327	2,443
退職給付費用	208	248
福利厚生費	1,647	1,860
賃借料	1,487	1,805
業務委託費	1,360	1,654
減価償却費	384	421

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	2,373	2,353
関連会社株式	66	-
計	2,440	2,353

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(第85期) (2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	432百万円	402百万円
賞与引当金	352	391
退職給付引当金	440	360
棚卸資産評価損	333	150
資産除去債務	77	142
関係会社株式評価損	83	101
未払事業税	47	91
賞与社会保険料	56	63
ゴルフ会員権評価損	41	41
その他	146	164
繰延税金資産小計	2,012	1,910
評価性引当額	570	559
繰延税金資産合計	1,441	1,351
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,055	1,392
土地圧縮積立金	108	108
資産除去債務	1	1
繰延税金負債合計	1,165	1,502
繰延税金資産の純額	276	-
繰延税金負債の純額	-	151

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第85期) (2025年3月31日)	当事業年度(第86期) (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入の項目	1.13	0.84
受取配当金等益金不算入の項目	3.05	3.61
住民税均等割	0.74	0.59
法人税額の特別控除	4.15	3.59
評価性引当額	0.02	0.16
その他	0.32	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.95	24.84

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	552	484	10	83	941	1,858
	機械及び装置	185	38	-	29	194	531
	車両・運搬具	0	-	0	-	0	-
	工具、器具及び備品	231	558	8	161	620	786
	土地	2,524	-	-	-	2,524	-
	リース資産	9	-	-	4	4	11
	建設仮勘定	4	79	4	-	79	-
	計	3,506	1,160	23	278	4,365	3,187
無形固定資産	ソフトウェア	1,761	3,209	1	236	4,732	-
	その他	107	232	0	20	318	-
	計	1,868	3,441	1	257	5,050	-

- (注) 1 「建物及び構築物」の「当期増加額」の主なものは、新本社に関する電気設備工事一式、無線LAN設備刷新費用、空調設備工事一式であります。
- 2 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは海苔・微細藻類大規模培養実証プラント建設であります。
- 3 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものはPescle Rodents用カメラユニット、海外販社サーバーリプレース一式、PC購入であります。
- 4 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものはWSRシステムのリプレース一式であります。
- 5 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは新基幹システム構築費用、WSRシステムのリプレース一式であります。
- 6 「その他」の「当期増加額」の主なものは北海道三菱電機販売(株)事業譲渡に伴うのれん代、(株)北弘電社事業譲渡に伴うのれん代であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112	17	17	112
役員賞与引当金	28	33	28	33

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取・売渡													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.ryoden.co.jp/												
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月末現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> <td>クオカード5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日現在の株主名簿に、同一の株主番号で連続して4回以上記載又は記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる2020年3月31日より開始いたします。</p>		保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分	1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
保有株式数	継続保有期間												
	3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分											
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分											

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第86期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社RYODEN  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐靖裕

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODEN及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品及び製品を27,268百万円計上しており、総資産の17.7%を占めている。</p> <p>会社及びその連結子会社（以下、「会社グループ」という。）は、「FAシステム」、「冷熱ビルシステム」、ネットワークシステムやスマートアグリ・ヘルスケアなどの「X-Tech」、半導体・デバイスなどの「エレクトロニクス」関連の機器・システムの販売を主な事業とする企業集団であり、取引先は製造業や卸売業、建設関連及び医療関係、さらにサービス業など幅広い業種に及んでいる。顧客の所要や仕入先の供給は景気変動やそれぞれが属する業界の需要や設備投資などの影響を受ける。</p> <p>そのため、会社グループは顧客の所要見込みや仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準を維持し、滞留在庫の発生を防ぐことに努めているが、市況変動等に起因する当初見込んでいた顧客の所要の減少により、商品及び製品の評価損が発生するリスクがある。</p> <p>当連結会計年度における会社グループの商品及び製品の残高は減少傾向にあり、また会社グループの属する業界において需要が堅調に推移している事業領域がある一方、中国市場における不安定な需要動向や顧客の在庫調整など、いまだ不確実性が高い状況が続いている。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品の内、顧客からの買取保証を受けているものを除き、収益性の低下が生じているものについて帳簿価額の切り下げを行うほか、在庫から一定の期間が経過しているものについては、切り下げ率を設定し、評価損を計上している。</p> <p>在庫からの経過期間に応じた帳簿価額の切り下げに使用される切り下げ率は経営者による主要な仮定であり、判断を伴うものである。</p> <p>商品及び製品の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況について、評価損計上処理の正確性及び網羅性を担保するためのITシステムの全般統制及び評価損の算出及び承認に係る業務プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てて検討した。</li> <li>・ 在庫からの経過期間ごとに抽出された商品及び製品のデータ及び正味実現可能価額の基となる販売実績データの正確性及び網羅性をテストした。</li> <li>・ 評価損計算資料を入手し、計算の妥当性を検討するため、経過期間に応じた帳簿価額の切り下げ額を再計算した。</li> <li>・ 商品及び製品の在庫からの経過期間に応じて設定している帳簿価額の切り下げ率の妥当性を検討するため、経営者及び関連部署への質問、関連資料の査閲、過年度評価損と廃棄実績との比較、過年度評価減実施済みの商品及び製品とその後の販売実績を比較した。</li> <li>・ 買取保証品については、評価損計上の対象から除外するための要件を充足していることを評価するため、顧客から入手した合意資料を閲覧した。さらに、買取期限が到来した商品及び製品について合意どおり販売されていることを検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社RYODENの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社RYODENが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社RYODEN  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐靖裕

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODENの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 商品及び製品の評価

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、商品及び製品を19,843百万円計上しており、総資産の14.8%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。